

# 令和 6 年度 自殺対策計画推進会議 次第

令和 7 年 1 月 14 日(火) 13 : 00～15 : 00

豊島区役所本庁舎 5 階 508・509 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 委員長挨拶

### 3 議 事

(1) セーフコミュニティ自殺・うつ病の予防対策委員会の活動報告

(2) 豊島区の自殺の状況

(3) 各事業の進捗状況報告

(4) その他 連絡事項

### 4 研 修「広がる市販薬・処方薬のオーバードーズと依存」

講師： 日本医科大学付属病院 精神神経科

成重 竜一郎 医師

大高 靖史 氏（精神保健福祉士）

### 5 閉 会

## 資 料

資料 1 豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱

資料 2 委員名簿

資料 3 セーフコミュニティ年間活動レポート 2023（「自殺・うつ病の予防対策委員会」部分抜粋）

資料 4 豊島区の自殺の状況

資料 5 自殺対策計画進捗確認シート

参考資料 自殺予防対応マニュアル

○豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱

令和 6 年 4 月 1 日

健康部長決定

制定 平成 30 年 2 月 23 日

改正 令和 4 年 4 月 1 日

改正 令和 5 年 3 月 30 日

全部改正 令和 6 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 条）第 13 条の規定に基づき、同法第 2 条に規定する基本理念に沿って関係機関・団体等と協議を行い、本区の自殺対策をセーフコミュニティの取組みを通じた包括的な支援とするため、豊島区自殺対策計画推進会議（以下「推進会議」）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議は次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 自殺対策計画の策定に関すること。
- (2) 自殺対策計画の推進及び、関係施策の連携に関すること。
- (3) 自殺対策計画の評価に関すること。
- (4) 自殺対策に関する理解促進や自殺の実態等情報共有に関すること。
- (5) その他区長が必要と認めること。

(構成)

第 3 条 推進会議は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、健康部長の職にある者とし、委員会の事務を総括する。
- 3 委員は、別表 1 に掲げる職にある者を充てる。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは関係職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会)

第 5 条 推進会議は、部会を置くことができる。

- 2 部会は、以下の各号に掲げる事項について調査検討する。
  - 一 計画策定における課題整理等に関すること。
  - 二 推進会議から付議された事項に関すること。
  - 三 その他、特に必要と認められる事項に関すること。
- 3 部会員は、委員長が指名する。
- 4 部会には部会長を置き、保健予防課長の職にある者をもって充てる。
- 5 部会長は、部会を招集し、部会の検討経過及び結果を推進会議に報告する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係機関の出席を求めることができる。

(報告)

第6条 委員長は、委員会の審議結果について随時区長に報告する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健予防課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の委員会の運営に関し必要な事項は、健康部長が定める。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規定（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により、健康部長の決定区分とする。
- 3 この要綱の施行前にこの要綱による改正前の豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱の規定によりした処分、手続その他の行為は、この要綱による改正後の豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱の規定によりした処分、手続その他の行為とみなす。

別表 1（第 3 条関係）

|     |     |                       |
|-----|-----|-----------------------|
| 1   | 委 員 | 健康部 池袋保健所長            |
| 2   | 〃   | 区民部 区民部長              |
| 3   | 〃   | 政策経営部 セーフコミュニティ推進室長   |
| 4   | 〃   | 政策経営部 区民相談課長          |
| 5   | 〃   | 総務部 人材育成担当課長          |
| 6   | 〃   | 総務部 治安対策担当課長          |
| 7   | 〃   | 総務部 男女平等推進センター所長      |
| 8   | 〃   | 区民部 地域区民ひろば課長         |
| 9   | 〃   | 区民部 税務課収納推進担当課長       |
| 1 0 | 〃   | 区民部 国民健康保険課長          |
| 1 1 | 〃   | 区民部 高齢者医療年金課長         |
| 1 2 | 〃   | 文化商工部 生活産業課長          |
| 1 3 | 〃   | 福祉部 自立促進担当課長          |
| 1 4 | 〃   | 福祉部 高齢者福祉課長           |
| 1 5 | 〃   | 福祉部 障害福祉課長            |
| 1 6 | 〃   | 福祉部 生活福祉課長            |
| 1 7 | 〃   | 福祉部 西部生活福祉課長          |
| 1 8 | 〃   | 福祉部 介護保険課長            |
| 1 9 | 〃   | 健康部 保健予防課長            |
| 2 0 | 〃   | 健康部 健康推進課長            |
| 2 1 | 〃   | 健康部 長崎健康相談所長          |
| 2 2 | 〃   | 子ども家庭部 子ども若者課長        |
| 2 3 | 〃   | 子ども家庭部 子育て支援課長        |
| 2 4 | 〃   | 子ども家庭部 児童相談課長         |
| 2 5 | 〃   | 子ども家庭部 子ども家庭支援センター所長  |
| 2 6 | 〃   | 教育委員会事務局・教育部 指導課長     |
| 2 7 | 〃   | 教育委員会事務局・教育部 教育センター所長 |

## 令和 6 年度 豊島区自殺対策計画推進会議 委員名簿

### 《委員長》

|        |       |
|--------|-------|
| 健康部 部長 | 木山 弓子 |
|--------|-------|

### 《委員》

|    |                       |        |
|----|-----------------------|--------|
| 1  | 健康部 池袋保健所長            | 寺西 新   |
| 2  | 区民部 区民部長              | 藤田 力   |
| 3  | 政策経営部 セーフコミュニティ推進室長   | 五十嵐 友  |
| 4  | 政策経営部 区民相談課長          | 能登 絹子  |
| 5  | 総務部 人材育成担当課長          | 佐藤 智子  |
| 6  | 総務部 治安対策担当課長          | 小島 大二郎 |
| 7  | 総務部 男女平等推進センター所長      | 清水 美希  |
| 8  | 区民部 地域区民ひろば課長         | 小倉 桂   |
| 9  | 区民部 税務課収納推進担当課長       | 藤田 力   |
| 10 | 区民部 国民健康保険課長          | 梅本 理香  |
| 11 | 区民部 高齢者医療年金課長         | 今村 宏美  |
| 12 | 文化商工部 生活産業課長          | 大根原 尉之 |
| 13 | 福祉部 自立促進担当課長          | 水上 千春  |
| 14 | 福祉部 高齢者福祉課長           | 今井 有里  |
| 15 | 福祉部 障害福祉課長            | 栗原 せい子 |
| 16 | 福祉部 生活福祉課長            | 直江 太   |
| 17 | 福祉部 西部生活福祉課長          | 小澤 さおり |
| 18 | 福祉部 介護保険課長            | 時田 哲   |
| 19 | 健康部 保健予防課長            | 飯嶋 智広  |
| 20 | 健康部 健康推進課長            | 坂本 利美  |
| 21 | 健康部 長崎健康相談所長          | 岡崎 真美  |
| 22 | 子ども家庭部 子ども若者課長        | 小椋 瑞穂  |
| 23 | 子ども家庭部 子育て支援課長        | 安達 絵美子 |
| 24 | 子ども家庭部 児童相談課長         | 尾崎 勝也  |
| 25 | 子ども家庭部 子ども家庭支援センター所長  | 山本 りか  |
| 26 | 教育委員会事務局・教育部 指導課長     | 丸山 順子  |
| 27 | 教育委員会事務局・教育部 教育センター所長 | 木田 義仁  |

## (9) 自殺・うつ病の予防

### 自殺・うつ病の予防対策委員会

| 令和 5 (2023) 年度の開催状況                                                   | 第 1 回 7 月 6 日                                                                                                | 第 2 回 10 月 27 日                                                                         | 第 3 回 2 月 6 日 |
|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <b>【地域活動団体】</b><br>豊島区医師会<br>豊島区薬剤師会<br>豊島区民生委員児童委員協議会<br>豊島区民社会福祉協議会 | <b>【事業所、行政機関】</b><br>地域生活支援センター<br>こかげ〔委員長〕<br>東武鉄道株式会社<br>帝京平成大学大学院<br>東京都立精神保健福祉センター<br>池袋労働基準監督署<br>目白警察署 | <b>【豊島区】</b><br>保健福祉部長<br>池袋保健所長〔副委員長〕<br>健康推進課長<br>保健予防課長<br>教育センター所長<br>セーフコミュニティ推進室長 |               |

### 【取組みの全体像】

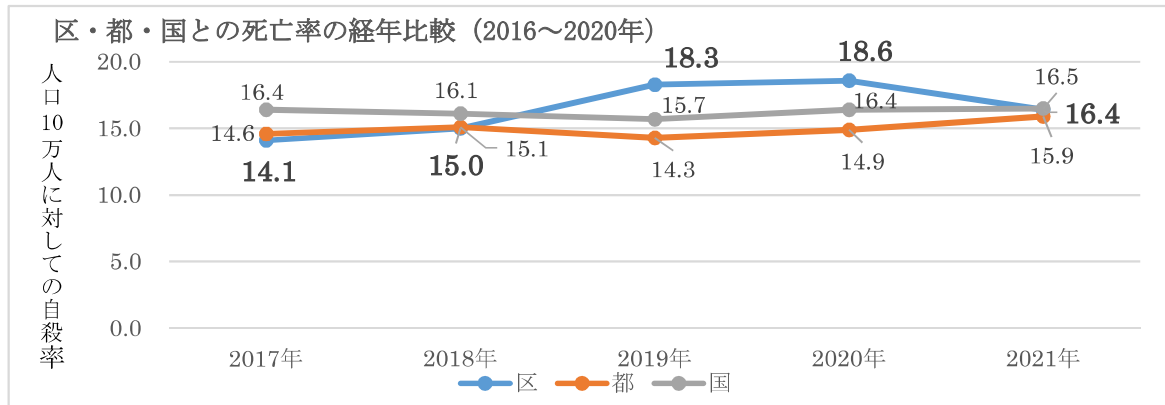
予防対象 1、子ども・若者 2、中年期

| 課 題                               | 対 策                     | 短中期 成果指標                    | 長期 成果指標                         |
|-----------------------------------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 1-1. 心の居場所づくり                     | 1. 相談窓口の周知・連携           | ①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合 | ①自殺死亡者数・率                       |
| 2-1. 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 | 2. ゲートキーパーの養成           | ②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計     |                                 |
| 2-2. 40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策       | 3. うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者） | ③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合      |                                 |
| 1-2. 自殺未遂者支援                      | 4. 若者の健康づくり             | ④意識的にストレスを解消する人の割合          | ①自殺死亡者数・率<br>②自損行為による救急搬送件数・発生率 |
|                                   | 5. 自殺未遂者支援              | ⑤医療機関が支援を繋いだ自殺未遂者の件数        |                                 |

## 1. 予防対象の状況、推移 【自殺・うつ病の予防】（令和5(2023)年11月時点）

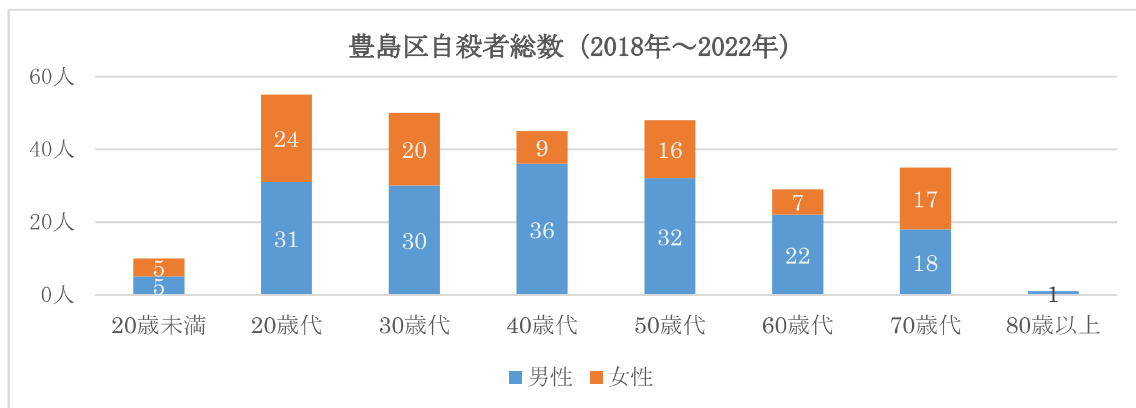
### （1）自殺の推移と特徴

令和3(2021)年の自殺死亡率は、豊島区が16.4に対して、国が16.5、都は15.9である。豊島区の自殺死亡率は前年より減少したが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振り幅が大きく、経年的にみて判断する必要がある。



（出典：人口動態統計）

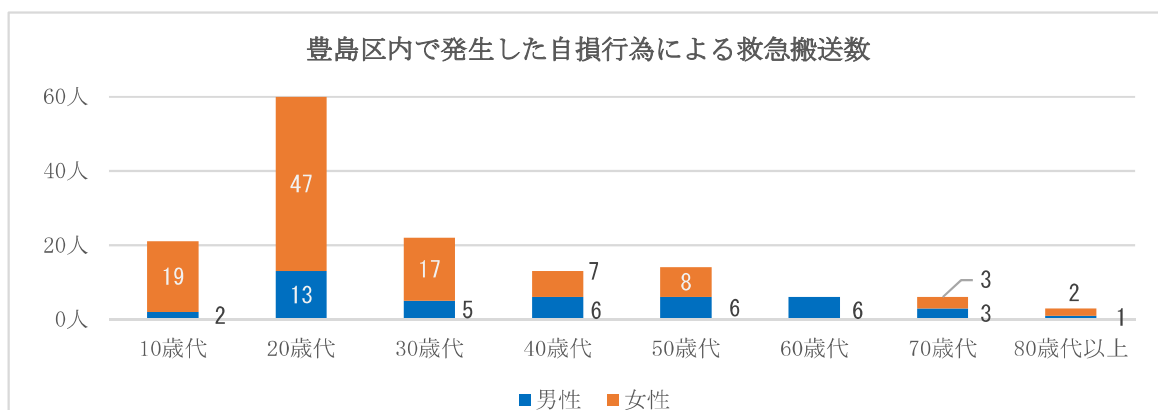
豊島区平成30(2018)～令和4(2022)年の自殺者総数を性別・年齢階級別にみると、年代では20歳代が最も多く、次いで30歳代が多くなっている。男性では40歳代、女性では20歳代が最も多い。



（出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料）

### （2）年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者（救急搬送された自損行為者）は20歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



（出典：令和4(2022)年豊島区救急搬送データ）

## 2. 令和5(2023)年度の主な取組み 【自殺・うつ病の予防】

### (1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 区内精神科及び産婦人科クリニック、区内大学への周知、東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」を実施し、すずらんスマイルプロジェクト（生きづらさを抱えた若年女性を支援するための庁内横断組織）も協力し、幅広い世代に相談窓口を周知しました。毎年9月と3月の自殺対策月間に、図書館でこころの健康特集展示を実施。また、総合窓口課のお悔やみコーナーにおいて、グリーフケアリーフレットを配布。



相談窓口リーフレット



9月自殺対策月間に  
図書館での特集展示



いのちの安全啓発キャンペーン

重点対象である「中年期（働く人を含めた）」対策をさらに推進するため、食品衛生講習会において、事業主に向けた情報発信を行いました。

自殺に関する報道により、同様の手段による自殺の誘因や多発（ウェルテル効果）も懸念されることから、いのち支える自殺対策推進センター「こころのオンライン避難所」など相談先の周知啓発に取り組みました。

### (2) 精神保健福祉講座及びゲートキーパー養成講座の実施

【目的】 こころの健康を保ち、心身の不調に対応できる区民を増やすとともにこころの病に対する地域の偏見をなくし、理解を促進する。

【概要】 としまテレビやYouTube、講演会での情報発信。  
ゲートキーパー講座による自殺予防。



ゲートキーパー養成講座

重点対象である「中年期（働く人を含めた）」対策をさらに推進するため、労働基準監督署主催の「全国労働衛生週間説明会」において、事業主に向けたゲートキーパー講座を実施しました。また、区民ひろばを会場に区民向けゲートキーパー講座を実施し、コミュニティソーシャルワーカーの活動を紹介するなど、相談先やつながりの周知を図りました。

区において20歳代の女性の自殺未遂が多いことから、学校関係者や支援機関及び相談窓口職員向けに「若年女性の生きづらさへの理解と支援」についてのゲートキーパー講座を実施しました。

### 3. 対策の実施状況 [自殺・うつ病の予防]

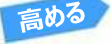
| 課題 1-1<br>課題 2-1<br>課題 2-2                                                                                   |            | 心の居場所づくり<br>部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止<br>40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対策名                                                                                                          |            | 対策の概要<br>(①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                         |
| 1                                                                                                            | 相談窓口の周知・連携 | ① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区<br>② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々<br>③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、広く一般の人々を対象とした啓発<br>④ 警察やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布 |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                         |
| 実施項目                                                                                                         |            | 2021 年度                                                                                                                                                                                                                                  | 2022 年度                                                                                                                                                   | 2023 年度 (10 月末時点)                                                                                                                                       |
| 1 相談窓口の周知<br>・「自殺予防対応マニュアル」の配布<br>・メンタルヘルス関連リーフレットの配布<br>・メッセージカードの配布<br>・相談窓口一覧の配布<br>・イベント「長崎こころまつり」での啓発活動 |            | ・マニュアル 75 冊<br>・メンタルヘルス関連リーフレット 34,342 部<br>・メッセージカード 400 枚<br>・相談窓口一覧 4,500 部<br>（配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科・ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等）<br>・こころまつり 中止                                                                  | ・マニュアル 60 冊<br>・メンタルヘルス関連リーフレット 36,382 部<br>・相談窓口一覧 2,235 部<br>（配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科・ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等）<br>・こころまつり 745 人参加 | ・マニュアル 30 冊<br>・メンタルヘルス関連リーフレット 24,606 部<br>・相談窓口一覧 641 部<br>（配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科・ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等）<br>・こころまつり 644 人参加 |
| 2 中央図書館特集展示<br>（こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）                                                                |            | 9・3 月特集展示                                                                                                                                                                                                                                | 9・3 月特集展示                                                                                                                                                 | 9 月特集展示<br>3 月特集展示予定                                                                                                                                    |
| 3 区広報（特集記事掲載）                                                                                                |            | 3 回<br>（4 月 1 日、9 月 11 日、11 月 1 日号）                                                                                                                                                                                                      | 2 回<br>（9 月 1 日、2 月 21 日号）                                                                                                                                | 2 回<br>（9 月 1 日号、2 月 21 日号予定）                                                                                                                           |

|                              |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                |                   |
|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------|
| 課題 1 - 1<br>課題 2-1<br>課題 2-2 |                                      | 心の居場所づくり<br>部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止<br>40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策                                                                                                                                                                                                                |                                                |                   |
| 対策名                          |                                      | 対策の概要<br>(①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)                                                                                                                                                                                                                                              |                                                |                   |
| 2                            | ゲートキーパーの養成                           | ① 社会福祉協議会、薬剤師会、区<br>② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員<br>③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。<br>④ 重点対象への対策強化として、事業主向け講座を開催。 |                                                |                   |
|                              | 実施項目                                 | 2021 年度                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2022 年度                                        | 2023 年度 (10 月末時点) |
|                              | ゲートキーパー養成講座                          | 受講者累計 2,995 人                                                                                                                                                                                                                                                                     | 受講者累計 3,250 人                                  | 受講者累計 3,587 人     |
| 3                            | うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）                 | ① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区<br>② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者<br>③ 医療機関受診につながない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を実施し、受診支援を行う。                                                                                                                                                       |                                                |                   |
|                              | 実施項目                                 | 2021 年度                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2022 年度                                        | 2023 年度 (10 月末時点) |
|                              | ・精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を利用した者   | 相談者 61 人<br>(精神保健福祉相談 41 人)<br>(アウトリーチ支援 20 人)                                                                                                                                                                                                                                    | 相談者 67 人<br>(精神保健福祉相談 50 人)<br>(アウトリーチ支援 17 人) | 18 回実施予定          |
|                              | ・上記の相談者のうち、精神科医療が必要な者                | 要医療者 26 人                                                                                                                                                                                                                                                                         | 要医療者 26 人                                      | 集計中               |
|                              | ・6 か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者 | 受診した者等 25 人                                                                                                                                                                                                                                                                       | 受診した者等 20 人                                    | 集計中               |

| 課題  |                                                                                                                             | 自殺未遂者の自殺防止                                                                                                                                                                                                     |                                                                       |                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 対策名 |                                                                                                                             | 対策の概要                                                                                                                                                                                                          |                                                                       |                                                                       |
|     |                                                                                                                             | ① 関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点                                                                                                                                                                                       |                                                                       |                                                                       |
| 4   | 若者のこころの健康づくり                                                                                                                | ① 大学、専門学校、民間企業、区<br>② おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者<br>③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。                                                                        |                                                                       |                                                                       |
|     | 実施項目                                                                                                                        | 2021年度                                                                                                                                                                                                         | 2022年度                                                                | 2023年度（10月末時点）                                                        |
|     | a) 啓発リーフレット<br>・「メンタルヘルスケア」の個別送付（25、30、35歳）<br><br>・若者に特化した啓発（再掲：1-1）ポスターカード<br><br>b) 若者との協働事業<br>・「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトの開催 | ・「メンタルヘルスケア」の個別送付<br>17,171部<br><br>2部<br>450枚<br>(大学7か所)<br><br>帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施                                                                                                             | ・「メンタルヘルスケア」の個別送付<br>17,882部<br><br>帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施 | ・「メンタルヘルスケア」の個別送付<br>12,128部<br><br>帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施 |
| 5   | 自殺未遂者支援                                                                                                                     | ① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区<br>② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民、家族、関係機関から連絡を受けた区民のうち、保健所への連絡に承諾した者や本人からの相談（自殺念慮者も含む）<br>③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ<br>④ 区内精神科、産婦人科、近隣救急病院に相談窓口リーフレット配布と事業の周知を図った |                                                                       |                                                                       |
|     | 実施項目                                                                                                                        | 2021年度                                                                                                                                                                                                         | 2022年度                                                                | 2023年度（10月末時点）                                                        |
|     | ・救急医療機関からの情報提供及び用紙（フォーマット）の作成<br><br>・自殺相談件数（訪問・面接・電話相談の延べ件数）                                                               | 3医療機関<br>（①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携）<br><br>11件                                                                                                                                        | 3医療機関<br>（同左（①、②、③）との連携）<br><br>16件                                   | 3医療機関<br>（同左（①、②、③）との連携）<br><br>17件                                   |

#### 4. 短中期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

| 指標名     |                                                                                                                           | 指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)                                                                                                                                                                                           |          |           |           |         |         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 対策<br>1 | ① 気分が落ち込んだ時に<br>援助を求める行動がと<br>れる人の割合<br> | ① アンケート調査<br>② 区民意識調査 (20～79 歳) における回答者 (2022 年度より 18～79 歳)<br>③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答した人の割合<br>④ 3 年毎 (2013 年度から実施)                                                                                     |          |           |           |         |         |
|         | 年度                                                                                                                        | 2011                                                                                                                                                                                                              | 2012 認証  | 2013      | 2014      | 2015    | 2016    |
|         | 解消割合                                                                                                                      | —                                                                                                                                                                                                                 | —        | 47.3%     | —         | —       | 51.2%   |
|         | 年度                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                   | 2017 再認証 | 2018      | 2019      | 2020    | 2021    |
|         | 解消割合                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                   | —        | —         | 2020 年に延期 | 51.9%   | —       |
|         | 年度                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                   | 2022 再認証 | 2023      |           |         |         |
|         | 解消割合                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                   | 51.5%    | —         |           |         |         |
| 対策<br>2 | ②ゲートキーパー養成講座<br>の受講者数の累計<br>             | ① 対策実施による数値<br>② ゲートキーパー研修・講座の受講者<br>③ 2009 年度からの受講者数の累計<br>④ 毎年                                                                                                                                                  |          |           |           |         |         |
|         | 年度                                                                                                                        | 2011                                                                                                                                                                                                              | 2012 認証  | 2013      | 2014      | 2015    | 2016    |
|         | 受講者数累計                                                                                                                    | 359 人                                                                                                                                                                                                             | 471 人    | 635 人     | 1,008 人   | 1,264 人 | 1,625 人 |
|         | 年度                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                   | 2017 再認証 | 2018      | 2019      | 2020    | 2021    |
|         | 受講者数累計                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                   | 2,016 人  | 2,338 人   | 2,712 人   | 2,850 人 | 2,995 人 |
|         | 年度                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                   | 2022 再認証 | 2023      |           |         |         |
|         | 受講者数累計                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                   | 3,250 人  | 年度末集計     |           |         |         |
| 対策<br>3 | ③精神科治療や保健福祉関<br>係者につながった割合<br>         | ① 対策実施による数値<br>② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者及びアウトリーチ支援<br>事業対象者<br>③ 専門相談やアウトリーチ支援事業において、医師から精神科受診<br>を勧められた者のうち、6 か月以内に以下の対応につながった割合<br>・精神科受診をした人<br>・保健福祉関係者と継続的につながっている人<br>④ 毎年<br>※2019 年度よりアウトリーチ支援事業の対象者も含めた割合を計上 |          |           |           |         |         |
|         | 年度                                                                                                                        | 2012 認証                                                                                                                                                                                                           | 2012 認証  | 2013      | 2014      | 2015    | 2016    |
|         | 受診等割合                                                                                                                     | 80.0%                                                                                                                                                                                                             | 80.0%    | 80.0%     | 92.3%     | 83.3%   | 64.2%   |
|         | 年度                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                   | 2017 再認証 | 2018      | 2019      | 2020    | 2021    |
|         | 受診等割合                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                   | 82.4%    | 82.6%     | 87.5%     | 85.0%   | 96.2%   |
|         | 年度                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                   | 2022 再認証 | 2023      |           |         |         |
|         | 受診等割合                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                   | 76.9%    | 翌年 9 月頃集計 |           |         |         |

| 指標名     |                                                                                                                  | 指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）                                                                                                                                       |          |                   |           |       |       |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------|-----------|-------|-------|
| 対策<br>4 | ④意識的にストレスを解消する人の割合<br>          | ① アンケート調査<br>② 「区民意識調査」における 20 歳代及び 30 歳代の回答者<br>③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合<br>④ 3 年毎                                                               |          |                   |           |       |       |
|         | 年度                                                                                                               | 2011                                                                                                                                                         | 2012 認証  | 2013              | 2014      | 2015  | 2016  |
|         | 行動割合                                                                                                             | 67.4%                                                                                                                                                        | —        | 68.3%             | —         | —     | 65.9% |
|         | 年度                                                                                                               |                                                                                                                                                              | 2017 再認証 | 2018              | 2019      | 2020  | 2021  |
|         | 行動割合                                                                                                             |                                                                                                                                                              | —        | —                 | 2020 年に延期 | 74.3% | —     |
|         | 年度                                                                                                               |                                                                                                                                                              | 2022 再認証 | 2023              |           |       |       |
|         | 行動割合                                                                                                             |                                                                                                                                                              | 79.1%    | —                 |           |       |       |
| 対策<br>5 | ⑤ 医療機関や関係機関等と連携した自殺未遂者の支援件数<br> | ① 対策実施による数値<br>② 自損行為により 3 次救急病院へ搬送された区民、家族、関係機関から連絡を受けた区民のうち、保健所への連絡に承諾した者、本人（自殺念慮者も含む）<br>③ 3 次救急病院や関係機関、家族等から保健所へ連絡が入り、職員が対応した件数（訪問、面接、電話相談の延べ件数）<br>④ 毎年 |          |                   |           |       |       |
|         | 年度                                                                                                               | 2011                                                                                                                                                         | 2012 認証  | 2013              | 2014      | 2015  | 2016  |
|         | 支援件数                                                                                                             | —                                                                                                                                                            | —        | —                 |           | 33 件  | 51 件  |
|         | 年度                                                                                                               |                                                                                                                                                              | 2017 再認証 | 2018              | 2019      | 2020  | 2021  |
|         | 支援件数                                                                                                             |                                                                                                                                                              | 52 件     | 58 件              | 23 件      | 14 件  | 11 件  |
|         | 年度                                                                                                               |                                                                                                                                                              | 2022 再認証 | 2023<br>(10 月末時点) |           |       |       |
|         | 支援件数                                                                                                             |                                                                                                                                                              | 16 件     | 31 件              |           |       |       |

## 5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

| 指標名                                                                                                       |                  |              | 指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)                                        |              |              |              |              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------------|----------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ① 自殺死亡者数・率<br>           |                  |              | ① 統計資料 (人口動態統計)<br>② 自殺死亡者<br>③ 人口 10 万人あたりの発生件数<br>④ 毎年       |              |              |              |              |
|                                                                                                           | 年                | 2011         | 2012 認証                                                        | 2013         | 2014         | 2015         | 2016         |
|                                                                                                           | 自殺死亡者数           | 83 人         | 47 人                                                           | 61 人         | 48 人         | 50 人         | 38 人         |
|                                                                                                           | 自殺死亡率 (10 万人あたり) | 29.0 人/10 万人 | 16.3 人/10 万人                                                   | 21.0 人/10 万人 | 16.3 人/10 万人 | 18.5 人/10 万人 | 12.8 人/10 万人 |
|                                                                                                           | 年                |              | 2017 再認証                                                       | 2018         | 2019         | 2020         | 2021         |
|                                                                                                           | 自殺死亡者数           |              | 42 人                                                           | 45 人         | 55 人         | 51 人         | 49 人         |
|                                                                                                           | 自殺死亡率 (10 万人あたり) |              | 14.1 人/10 万人                                                   | 15.0 人/10 万人 | 18.3 人/10 万人 | 18.6 人/10 万人 | 16.4 人/10 万人 |
|                                                                                                           | 年                |              | 2022 再認証                                                       | 2023         |              |              |              |
|                                                                                                           | 自殺死亡者数           |              | 集計中                                                            | 集計中          |              |              |              |
|                                                                                                           | 自殺死亡率 (10 万人あたり) |              |                                                                |              |              |              |              |
| ② 自損行為による救急搬送件数・発生率<br> |                  |              | ① 救急搬送データ<br>② 自損行為により区内で救急搬送された者<br>③ 人口 1 万人あたりの発生件数<br>④ 毎年 |              |              |              |              |
|                                                                                                           | 年                | 2011         | 2012 認証                                                        | 2013         | 2014         | 2015         | 2016         |
|                                                                                                           | 搬送件数             | 138 件        | 114 件                                                          | 110 件        | 108 件        | 84 件         | 101 件        |
|                                                                                                           | 発生率 (1 万人あたり)    | 4.2 件/万人     | 4.2 件/万人                                                       | 4.0 件/万人     | 3.9 件/万人     | 3.0 件/万人     | 3.6 件/万人     |
|                                                                                                           | 年                |              | 2017 再認証                                                       | 2018         | 2019         | 2020         | 2021         |
|                                                                                                           | 搬送件数             |              | 90 件                                                           | 93 件         | 95 件         | 106 件        | 112 件        |
|                                                                                                           | 発生率 (1 万人あたり)    |              | 3.1 件/万人                                                       | 3.2 件/万人     | 3.3 件/万人     | 3.7 件/万人     | 4.0 件/万人     |
|                                                                                                           | 年                |              | 2022 再認証                                                       | 2023         |              |              |              |
|                                                                                                           | 搬送件数             |              | 145 件                                                          | 集計中          |              |              |              |
|                                                                                                           | 発生率 (1 万人あたり)    |              | 5.0 件/万人                                                       |              |              |              |              |

## 6. 取り組みの評価

| 内容       | 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対策の実施状況  | ・鉄道会社との啓発キャンペーンにおいて、警察やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、多くの世代に相談窓口の周知ができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 成果指標     | <p>・気分が落ち込んだときに援助を求める割合（短中期指標）は、平成 25(2013)年 47.3%、令和 4(2022)年 51.5%と増加した。また、20 歳代 30 歳代のうち、意識的にストレスを解消する人の割合（短中期目標）は、平成 25(2013)年 68.3%、令和 4(2022)年 79.1%と増加した。これらは相談窓口の周知及びストレスケアに関する知識の啓発普及の効果もあると思われる。</p> <p>・区民、保健医療関係者、事業主、区職員等あらゆる対象にゲートキーパー講座を開催し、平成 24(2012)年認証時に比べ、令和 4(2022)年度末累計養成数（短中期指標）3,250 人と約 7 倍に増加した。</p> <p>・自殺死亡者数・率（長期指標）は、コロナ禍である令和元(2019)年 55 人・10 万人あたり 18.3 人、令和 2(2020)年 51 人・10 万人あたり 18.6 人とコロナ禍以前より増加したが、令和 3(2021)年は 49 人・10 万人あたり 16.4 人と前年より減少した。また、自損行為による救急搬送数・発生率（長期指標）は平成 24(2012)年認証時 114 件・1 万人あたり 4.2 件、令和 4(2022)年 145 件・1 万人あたり 5.0 件と過去 10 年で最多となった。コロナの影響により、生きることの阻害要因が増加したものと推測される。重点対象層である「子ども・若者」「中年期（働く人含む）」を中心とした対策の強化が必要である。</p> |
| 意識や知識の変化 | ・区民向けゲートキーパー講座では、「地域の身近なところにコミュニティソーシャルワーカーがいることは知らなかったのが良かった。人に関心を持ち、心に寄り添わせることの大切さ、謙虚なお節介は良いことだと思った」という感想があった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 態度・行動の変化 | <p>・令和 4(2022)年は令和 2(2020)年に比べ、睡眠がとれている人が増えた。</p> <p>・事業所からもメンタルヘルスや自殺に関連した相談が入るようになった。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 7. 主な収集データ 【自殺・うつ病の予防】

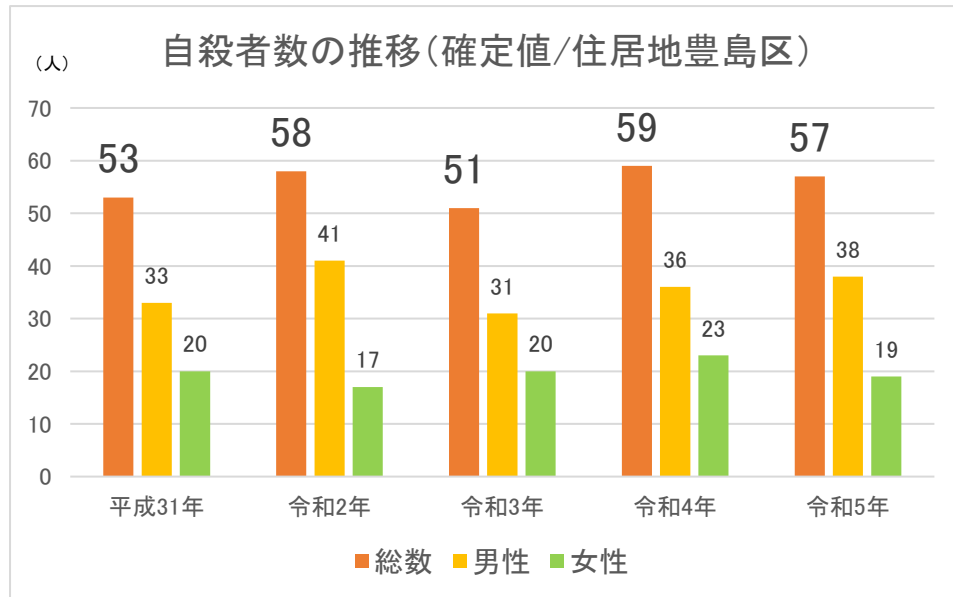
|   | 名 称                                 | 対 象                                                   | 内 容                                                                                                                                                           |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   | 死亡統計 [1 年]                          | 区内居住者                                                 | 死因が「自殺」と判別された区民                                                                                                                                               |
| ① | 区民健康意識調査<br>[3 年、2022 年度]<br>【意識行動】 | <p>・18～79 歳の区民<br/>3,000 人無作為抽出</p> <p>・回収率 32.0%</p> | <p>〔設問〕 あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか</p> <p>選択肢 「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合</p> <p>〔設問〕 あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。</p> <p>選択肢 「している」との回答の割合</p> |
| ② | 救急搬送データ [1 年]<br>【傷害】               | ・区内出場し病院へ搬送した件数                                       | ・「自損行為」によるけが                                                                                                                                                  |

## 8. 成果指標と収集データの対応関係

| 成 果 指 標 |                            | データ収集方法                |
|---------|----------------------------|------------------------|
| 短①      | 気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合 | ① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】 |
| 短②      | ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計     | 対策実施による数値              |
| 短③      | 精神科治療や保健福祉関係者につながった割合      | 対策実施による数値              |
| 短④      | 意識的にストレスを解消する人の割合          | ① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】 |
| 短⑤      | 医療機関等と連携した自殺未遂者の支援件数       | 対策実施による数値              |
| 長①      | 自殺死亡者数・率                   | 人口動態統計 [1 年]           |
| 長②      | 自殺未遂による救急搬送 件数・発生率         | ② 救急搬送データ [1 年]        |

※色の凡例  救急搬送データ、 意識・行動アンケート

## 豊島区の自殺の状況

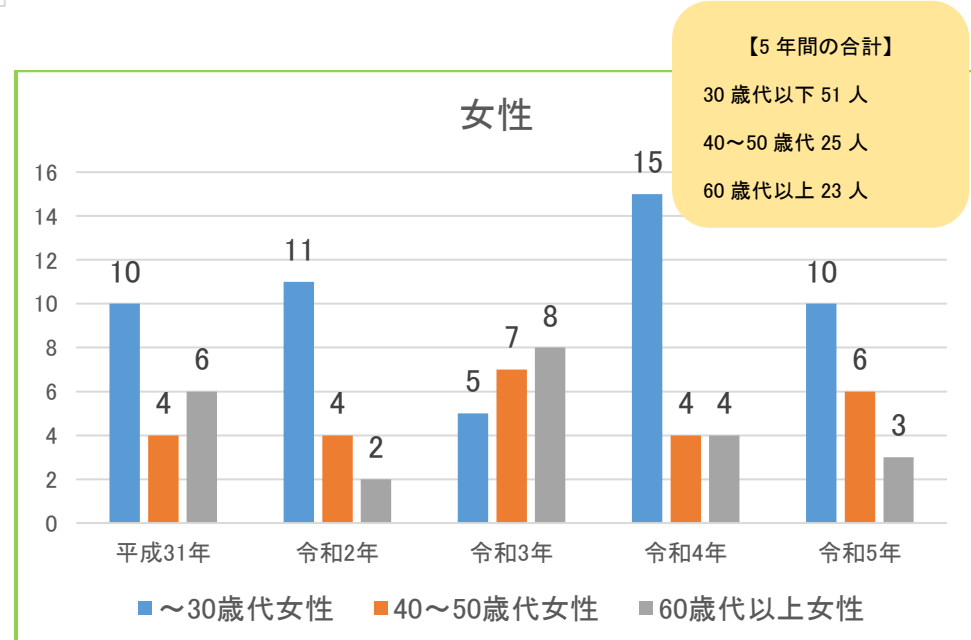
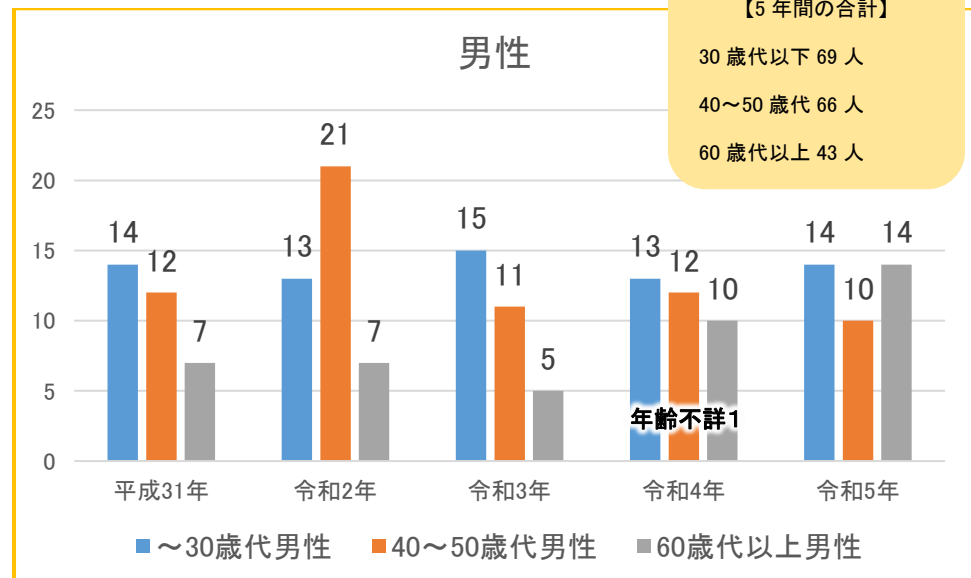


令和6年1月から11月までの暫定値

24人(男性:14人 女性:10人)

約半数は30歳代以下の若年層

### 年齢層別の自殺者数の推移



(地域における自殺の基礎資料より)

■豊島区・推奨される重点パッケージ …「子ども・若者」「勤務・経営」

※過去 5 年間の合計に基づき「子ども・若者」「勤務・経営」「生活困窮者」「無職者・失業者」「高齢者」の中から選定。

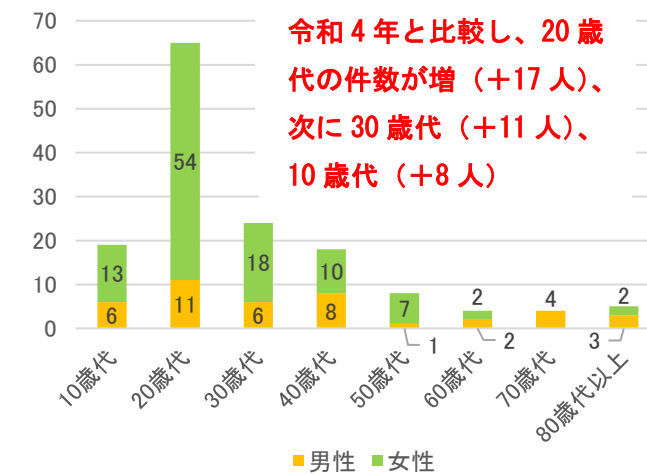
■豊島区・主な自殺者の特徴【平成 31 年(2019)～令和 5 年(2023) 合計】

前回と比較し、1 位と 2 位、3 位と 4 位の順が入れ替わり、5 位が「女性 60 歳以上無職同居」から「男性 20～39 歳無職独居」に変わった。

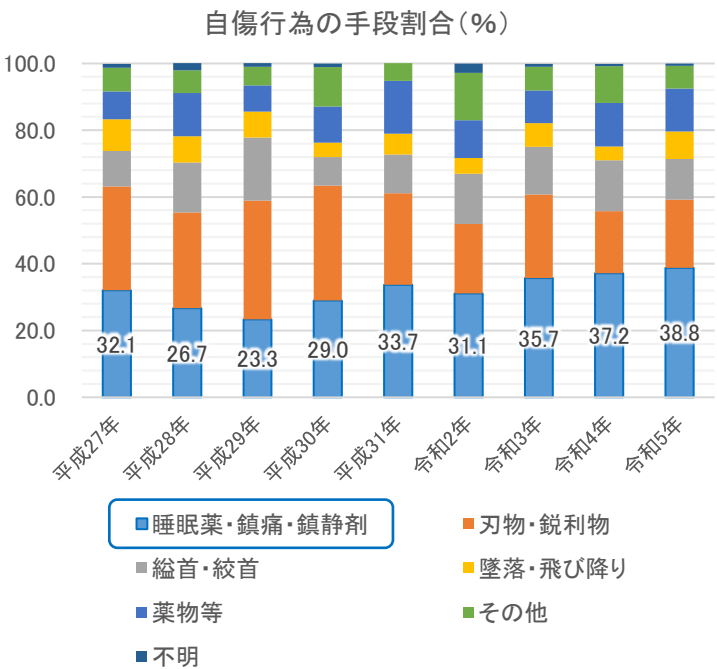
| 自殺者の特性上位 5 区分      | 自殺者数<br>(5 年計) | 割合   | 自殺死亡率<br>(人口 10 万人対) |
|--------------------|----------------|------|----------------------|
| 1 位:男性 20～39 歳有職独居 | 25             | 9.0% | 19.6                 |
| 2 位:男性 40～59 歳有職同居 | 23             | 8.3% | 18.3                 |
| 3 位:男性 40～59 歳有職独居 | 18             | 6.5% | 22.8                 |
| 4 位:男性 60 歳以上無職独居  | 17             | 6.1% | 63.6                 |
| 5 位:男性 20～39 歳無職独居 | 16             | 5.8% | 55.9                 |

豊島区救急搬送データ分析業務報告書

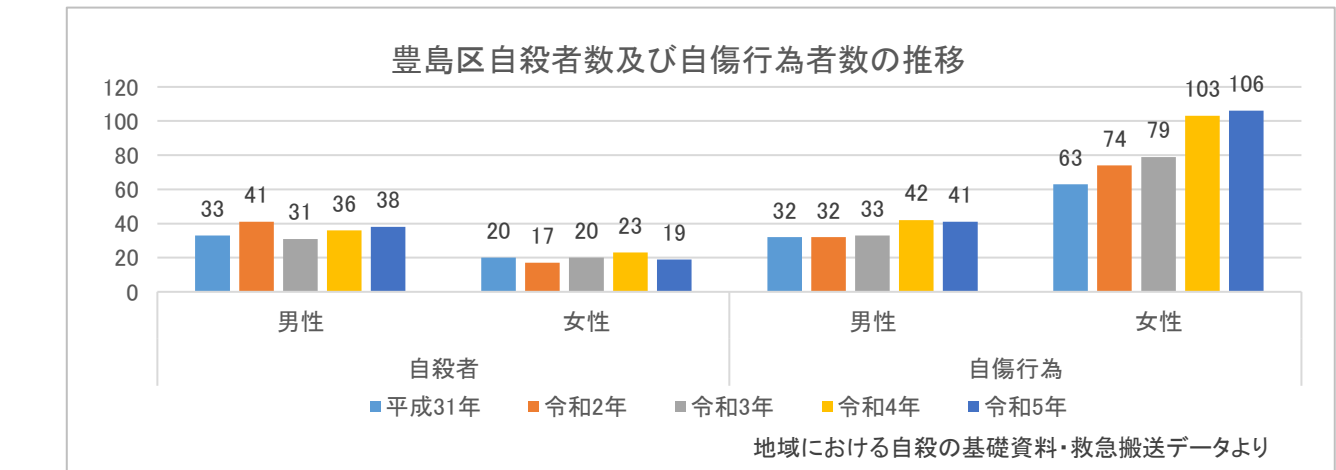
■自傷行為年齢別件数 令和 5 年



女性は男性の約 2.5 倍



豊島区自殺者数及び自傷行為者数の男女別年次推移



自殺対策計画進捗確認シート

| 計画における項目                | 実施内容                                                                                | 計画書<br>ページ | 担当部署         | 担当課          | 再掲 | 令和4年度 実施状況                                                                                                                         | 令和4年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                                            | 達成度  | 令和5年度以降の<br>実施計画 | 令和5年度 実施状況                                                                                                           | 令和5年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                 | 達成度  | 令和6年度以降の<br>実施計画                                  |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|--------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------|
| 基本施策1 地域におけるネットワークの強化   |                                                                                     |            |              |              |    |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                    |      |                  |                                                                                                                      |                                                                                                                                                         |      |                                                   |
| 1-1. セーフコミュニティ推進協議会     | セーフコミュニティ推進協議会は、9つの対策委員会とサバイランス委員会において、生活の安全と健康の質を高めていくまちづくり活動を推進します。               | P.24       | 政策経営部        | セーフコミュニティ推進室 |    | ・セーフコミュニティ推進協議会：年2回実施（7月、2月）<br>・サバイランス委員会：年1回開催（7月）                                                                               | ・第1回協議会セーフコミュニティ現地審査の開会式と合同開催にし、推進協議会委員と海外審査員との懇談を行った。<br>・サバイランス委員会では、再認証取得後の効果等を分析・発表し海外審査員からアドバイスを受けた。                                                                          | 100% | 実施を継続            | ・セーフコミュニティ推進協議会：年1回実施（2月）<br>・サバイランス委員会：年1回開催（12月）                                                                   | ・生活安全協議会、セーフコミュニティ推進協議会、総合高齢社会対策推進協議会を合同で開催し、組織を横断した意見の交換を行った。<br>・サバイランス委員会では、不慮の事故や保健室データについて報告し質疑応答を受けるとともに次年度の研究課題としてヒートショックに係る情報を集めるため高齢者福祉課と調整した。 | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-2. 自殺・うつ病の予防対策委員会     | 自殺・うつ病の予防対策委員会は、地域活動団体と行政が協働し、自殺予防を含む豊島区の対策を検討し、主体的な活動をしていきます。                      | P.24       | 健康部          | 保健予防課        |    | 年2回開催（5月、1月）                                                                                                                       | 労働基準監督署と連携し、労働衛生講習会にてゲートキーパー講座を実施。鉄道会社と連携した自殺予防街頭キャンペーンでは配布物にすらすらスマイルプロジェクトのカードを同封するなど予防対象の中年期（働く人）と若者に向けた対策を行うことができた。                                                             | 100% | 実施を継続            | 年3回開催（7月、10月、2月）                                                                                                     | 豊島区自殺対策計画の計画期間が令和5年度で終了し、令和6年度から豊島区健康プランに抱合されるため、例年より開催数を1回増やして意見交換を行った。<br>地域団体から意見を伺うことでより実態に沿った計画づくりに繋がった。                                           | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-3. DVの防止対策委員会         | DVの防止対策委員会は、DVの被害を減らすために、DVの理解度を高め、予防対策を検討しています。                                    | P.24       | 総務部          | 男女平等推進センター   |    | 5月と翌年2月に委員会を開催。セーフコミュニティ現地審査を経て3回目の認証を取得。2月の委員会は委員長を講師とし「DV被害者が自分の人生を取り戻すために」と題した研修会を開催した。<br>セーフコミュニティ活動の拠点である区民ひろばの催しにてDV啓発を行った。 | DVの防止対策委員会委員長の研修会では、委員会メンバーだけでなく、区職務関係者や関係機関にも参加を拡大し実施。「加害者」にも焦点をあてる内容とし、「支配とコントロール」を手放したくない加害者の特殊意識や価値観などについて、職務関係者が共通知識を持つことができた。                                                | 100% | 実施を継続            | 6月と翌年1月に委員会を開催。予防重点対象とした「若年層」の現状と課題を知るため、デートDVをテーマに職務関係者研修を開催した。また、DVの早期相談を促すため、セーフコミュニティ活動の拠点である区民ひろばの催しにてDV啓発を行った。 | 事例を交えての研修会は、若年層のデートDVの実態について理解を深める機会となった。教育分野においても、DVの「予防」には、若年期への啓発が大変有用であることが示されていることから、研修会には、区内中学校や若年層支援に関わる主任児童委員等広く関係者へ参加を呼びかけた。                   | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-4. 児童虐待の防止対策委員会       | 児童虐待の防止対策委員会は、虐待が自己肯定感を下げ、生きていることを阻害する要因になるため子どもの虐待予防について検討していきます。                  | P.24       | 子ども家庭部       | 子ども家庭支援センター  |    | 年2回開催（6月、1月）開催<br>子どもの相談先（無料ダイヤル他）を記した子どもの相談カードを区立小4〜中3まで全児童生徒へ配布。                                                                 | 会議体については2回実施。子どもの相談先のSOSカードについては児相開設後に改訂配布。無料ダイヤルに相談がかかってくるなど反応あり。子どもになじみやすいキャラクターを作成したのが子どもから好評。                                                                                  | 100% | 実施を継続            | 年2回開催（12月、2月）及び生活安全協議会とセーフコミュニティ推進協議会の合同開催。<br>子どもの相談先（無料ダイヤル他）を記した子どもの相談カードを区立小4〜中3まで全児童生徒へ配布。                      | 地域と行政が共同で子どもたちを、見守る組織作りができていいる。出席する団体等とともに連携を強化していく。                                                                                                    | 80%  | 実施を継続                                             |
| 1-5. 高齢者の安全対策委員会        | 高齢者の安全対策委員会は、高齢者の虐待や認知症、転倒を予防するとともに、ひとり暮らし高齢者の地域で暮らし続ける対策を検討していきます。                 | P.24       | 福祉部          | 高齢者福祉課       |    | 年2回開催（5月、12月）                                                                                                                      | 阻害要因となる虐待や認知症を早期に予防することを目的として、新たな課題「引きこもり・独居高齢者対策」を掲げた。見守り支援講座の講師用および受講者用テキストを作成し1,800部配布した。地域団体も気軽に開けるミニ講座として、約180回実施した。                                                          | 100% | 実施を継続            | 年2回開催（6月、11月）                                                                                                        | 高齢者の虐待および孤立化を予防対象に据え、「引きこもり・独居高齢者対策」として「高齢者の見守りハンドブック」を作成した。町会や高齢者クラブ、見守り協定締結団体、区内各施設等に15,000部配布した。区ホームページや公式X等も活用し、見守りの担い手へのアプローチを行った。                 | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-6. 学校の安全対策委員会         | 学校の安全対策委員会は、安全な学校づくりとして、体や心のけが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することで、安全で健やかな学校づくりを推進します。        | P.25       | 教育委員会事務局教育部  | 指導課          |    | 各学校の安全対策委員会において、インターナショナルセーフスクールの取り組みを参考に安全・安心な学校づくりに関する検証を行った。                                                                    | インターナショナルセーフスクールの「心の安全」を重視した取組が各校で行われ、自殺予防につながった。                                                                                                                                  | 100% | 継続実施             | 各学校の安全対策委員会において、インターナショナルセーフスクールの取り組みを参考に安全・安心な学校づくりに関する検証を行った。                                                      | インターナショナルセーフスクールの「心の安全」を重視した取組が各校で行われ、自殺予防につながった。                                                                                                       | 100% | 継続実施                                              |
| 1-7. 豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業 | 豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業は、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待に関する相談・通告を受け関係機関と連携しながら見守りと支援を行います。        | P.25       | 子ども家庭部       | 子ども家庭支援センター  |    | ネットワーク会議（年12回開催 対面・スカイプ会議。）<br>実務者会議年4回開催（5月、7月、9月、12月 開催）<br>代表者会議年2回開催（6月1月 対面にて開催）                                              | 会議体については対面開催がほとんどであるが、ネットワーク会議については、場所の問題もあり、ハイブリッド開催。個人情報の取り扱いを確認の上スカイプ会議併用にて実施できた。                                                                                               | 100% | 実施を継続            | ネットワーク会議（年12回開催 対面・スカイプ会議。）<br>実務者会議年4回開催（5月、7月、9月、12月 開催）<br>代表者会議年2回開催（6月1月 対面にて開催）                                | SNSを活用（としまなまチャンネル・Instagram・Twitter）し、令和5年2月に連絡先等をリニューアルした、虐待防止動画アニメ配信するなど若者世代への周知活動にも取り組んだ。                                                            | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-8. としま子ども食堂ネットワーク会議   | としま子ども食堂ネットワーク会議は、子ども食堂をネットワーク化し、情報共有や講演会、研修会を実施し安全で安定した運営ができるよう支援します。              | P.25       | 子ども家庭部       | 子ども若者課       |    | ネットワーク会議 年3回開催（7月、10月、1月）<br>研修会同時開催（10月、1月）                                                                                       | 子ども食堂ネットワーク会議の3回のうち2回は研修会と同時開催とした。食の確保だけでなく居場所であることやセーフゲーディングをテーマに研修を実施しスキルアップを図った。                                                                                                | 100% | 実施を継続            | ネットワーク会議 年3回開催（7月、2月）<br>研修会開催（7月、10月、2月）                                                                            | 子ども食堂ネットワーク会議と研修会を開催した。食の確保だけでなく虐待の早期発見、災害時の対策をテーマに研修を実施しスキルアップを図った。                                                                                    | 100% | ネットワーク会議3回<br>研修会2回                               |
| 1-9. 町会活動活性化支援事業        | 町会活動活性化支援事業は、町会・自治会が行う町会加入促進事業や広報活動を支援しコミュニティの中心的存在で住みよいまちづくりを推進する町会活動を支援します。       | P.25       | 区民部          | 区民活動推進課      |    | ・町会掲示板設置等助成件数…36件<br>・町会専用印刷機の活用<br>・町会の課題解決に向けた検討会の開催<br>・町会セミナーの開催                                                               | 町会掲示板設置等の助成、町会専用印刷機による印刷物作成支援、町会の課題解決に向けた検討会の開催等を通して、地域コミュニティの中心的存在である町会の支援を行った。町会セミナーについては、「地域の中で進めるデジタル活用」をテーマに豊島区制90周年事業として開催し、参加者からの質疑応答も活発に行われた。                              | 80%  | 実施を継続            | ・町会掲示板設置等助成件数…33件<br>・町会専用印刷機の活用<br>・町会の課題解決に向けた検討会の開催<br>・町会セミナーの開催                                                 | 町会掲示板設置等の助成、町会専用印刷機による印刷物作成支援、町会の課題解決に向けた検討会の開催等を通して、地域コミュニティの中心的存在である町会の支援を行った。町会セミナーについては、「SDGsの基礎知識と事例のご紹介」をテーマに開催し、参加者からも大変参考になった等の前向きな感想をいただけた。    | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-10. 地域活動交流センター        | 地域活動交流センターは、地域活動団体の活動支援や連携の拠点施設として、地域活動の活性化や地域のネットワークの充実を推進します。                     | P.25       | 区民部          | 区民活動推進課      |    | 下記を除き閉館<br>・年末年始（12月28日～1月3日）<br>・日曜日<br>・祝日<br>・毎月最終月曜日                                                                           | 新型コロナ感染防止対策を取り、計画通り実施した。地域活動交流センターの運営については、登録団体に組織する協議会で検討している。同協議会は、団体相互が交流・課題を共有する場にもなっている。                                                                                      | 100% | 実施を継続            | 下記を除き閉館<br>・年末年始（12月28日～1月3日）<br>・日曜日<br>・祝日<br>・毎月最終月曜日                                                             | 計画通りに地域活動交流センターを運営した。本施設の運営については、登録団体に組織する協議会で利用規約等検討している。また、同協議会は、団体相互が交流・課題を共有する場にもなっている。令和5年度は同協議会を対面に加えオンラインを活用して6回開催した。                            | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-11. 在宅医療連携推進会議        | 在宅医療推進会議は、医療及び介護スタッフの連携強化を図り、在宅医療関係者の連携強化につながる事業及び区民への普及啓発事業を実施していきます。              | P.25       | 健康部          | 地域保健課        |    | 年3回開催（5月、9月、2月）                                                                                                                    | ・在宅医療連携体制の構築・推進に向けた各部会の取り組みや課題を共有できた。<br>・第1回は3年ぶりに対面で開催することができた。<br>・新型コロナウイルス感染症が5月に5類に引き下げられたことに伴い、感染症対策部会は休止となった。<br>・訪問看護ステーション部会が企画する研修会は、多職種連携全体会と共同開催するなど、多職種連携の広がりが進んでいる。 | 100% | 実施を継続            | 年3回開催（5月、9月、2月）                                                                                                      | ・在宅医療連携体制の構築・推進に向けた各部会の取り組みや課題を共有できた。<br>・交流会は5年ぶりに対面で開催することができ、112名もの在宅医療介護関係者が研修を受けることができた。                                                           | 100% | 実施を継続                                             |
| 1-12. 障害者地域支援協議会        | 障害者地域支援協議会は、関係機関連携のネットワークを強化し、適切な相談先に繋げるとともに、充実した地域生活の実現のために課題を抽出し解決に向けた具体的検討を行います。 | P.25       | 福祉部          | 障害福祉課        |    | 年3回開催（6月、11月、3月）                                                                                                                   | 地域や障害福祉サービス事業所、当事者のほか、医療や保健所とも連携し、区の現状や支援体制等について検討を行った。また、3つの専門部会における研修会等を通して、関係機関のネットワーク化の推進を図った。                                                                                 | 100% | 年2回開催（6月、2月）     | 年2回開催（7月、3月）                                                                                                         | 精神障害者包括支援部会においてワークショップを実施し、地域における支援体制や課題の共有を行った。障害者地域支援協議会として三つの専門部会の連携を図りながら、関係者や関係機関との連携体制の強化を行った。                                                    | 100% | 年2回開催（7月、2月）                                      |
| 1-13. 暮らしのきずなを考える会      | 暮らしのきずなを考える会は、障害福祉サービスのユーザーなどの地域住民、社会福祉協議会等の関係者が共に暮らしをキーワードに話し合いを行います。              | P.25       | 健康部          | 保健予防課        |    | 年7回参加（5月、6月、7月、9月、10月、12月、2月）                                                                                                      | 地域の相談事業所等との結びつけを強め、ネットワークづくりができた。                                                                                                                                                  | 100% | 実施を継続            | 年7回参加（5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月）                                                                                        | 地域の相談事業所等との結びつけを強め、ネットワークづくりができた。                                                                                                                       | 100% | 実施を継続                                             |
| 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成     |                                                                                     |            |              |              |    |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                    |      |                  |                                                                                                                      |                                                                                                                                                         |      |                                                   |
| 2-1. 「教育都市としま」を担う人材養成事業 | 「教育都市としま」を担う人材養成事業は教職員向け研修等において子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について理解をを深め生活指導主任研修等を開催します。      | P.28       | 教育委員会事務局教育部  | 指導課          |    | 生活指導主任研修において、自殺をはじめとして児童・生徒の生活指導上の対策等について周知を図った。                                                                                   | 「心のケア」アンケートを学期ごとに行い、全員面談を実施し、自殺予防につながった。                                                                                                                                           | 100% | 継続実施             | 生活指導主任研修において、自殺をはじめとして児童・生徒の生活指導上の対策等について周知を図った。                                                                     | 「心のケア」アンケートを学期ごとに行い、全員面談を実施し、自殺予防につながった。                                                                                                                | 100% | 継続実施                                              |
| 2-2. 区職員に対するゲートキーパー研修   | 区職員に対するゲートキーパー研修は新任研修でゲートキーパーに関する講義を行い、自身や周囲の変化に早期に気づくために一般の職員を対象にした研修も実施します。       | P.28       | 総務部<br>保健福祉部 | 人事課<br>保健予防課 |    | 新任研修の中でゲートキーパーに関する講義を所管課講師により実施。                                                                                                   | 計画通りに実施できた。今後も実施を継続することでゲートキーパーについての周知に努める。                                                                                                                                        | 100% | 実施を継続する。         | 新任研修の中でゲートキーパーに関する講義を所管課講師により実施。                                                                                     | 計画通りに実施できた。今後も実施を継続することでゲートキーパーについての周知に努める。                                                                                                             | 100% | 実施を継続する。                                          |
| 2-3. 区民等に対するゲートキーパー研修   | 区民等に対するゲートキーパー養成講座は、困難をかかえている人に早期に気づき、適切な相談機関につなげる人を増やし、グリーフサポートの啓発を行います。           | P.28       | 健康部          | 保健予防課        |    | 年2回実施、受講者41名                                                                                                                       | 対面でロールプレイを含む講座を実施。また、「うつ病」をテーマにした講座を行ない、区民の知識向上に努めた。                                                                                                                               | 100% | 実施を継続            | 年15回実施、受講者353名<br>(R5年度より区民以外対象も含めて計上)                                                                               | 対面でロールプレイを含む講座を実施。また、「うつ病」をテーマにした講座を行ない、区民の知識向上に努めた。                                                                                                    | 100% | 令和6年度から「心のサポーター養成講座」の実施を開始しゲートキーパー養成講座は縮小させていく予定。 |
| 2-4. 「自殺予防対応マニュアル」の更新   | 「自殺予防対応マニュアル」の更新は、最新情報に更新するとともに、自殺への偏見等から孤立に追い込まれがちな遺族等が必要とする情報の周知を図ります。            | P.28       | 健康部          | 保健予防課        |    | 令和5年度に更新予定                                                                                                                         | ゲートキーパー講座受講者等に60冊配布。                                                                                                                                                               | 100% | 実施を継続            | 内容、相談窓口情報を修正、更新した                                                                                                    | 相談窓口情報が多すぎて分かりにくいという意見を反映し、改訂することができた                                                                                                                   | 100% | 3年に一度改訂                                           |

| 自殺対策計画進捗確認シート              |                                                                                     |        |        |                  |    |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                         |      |                               |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                     |      |                                                     |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|
| 計画における項目                   | 実施内容                                                                                | 計画書ページ | 担当部署   | 担当課              | 再掲 | 令和4年度 実施状況                                                                                                                                                                     | 令和4年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                 | 達成度  | 令和5年度以降の<br>実施計画              | 令和5年度 実施状況                                                                                                                                                                     | 令和5年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                             | 達成度  | 令和6年度以降の<br>実施計画                                    |
| 基本施策3 住民への啓発               |                                                                                     |        |        |                  |    |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                         |      |                               |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                     |      |                                                     |
| 3-1. 精神保健福祉講演会の開催          | 精神保健福祉講演会の開催は、睡眠やストレス、うつ病等のメンタルヘルスに関する講座を開催し、生きる支援として理解を深めていきます。                    | P.31   | 健康部    | 保健予防課            |    | 年3回実施、受講者90名                                                                                                                                                                   | 「ひきこもり」と「統合失調症」に関する講演会を区民と支援者向けに開催。区民の注目度も高く、多くの方に講演会に参加していただくことができた。、                                                                                  | 100% | 実施を継続                         | 年3回実施、受講者82名                                                                                                                                                                   | 「こころの不調」を中心に「依存症」や「思春期」に関する講演会を区民と支援者向けに開催。区民の注目度も高く、多くの方に講演会に参加していただくことができた。、                                                      | 100% | 実施を継続                                               |
| 3-2. こころまつりの開催             | こころまつりの開催は、地域住民との交流を促し、イベントを通じてメンタルヘルスに関する啓発物の配布や相談窓口一覧の配布を行います。                    | P.31   | 健康部    | 長崎健康相談所<br>保健予防課 |    | 実行委員会の協議を経て、新型コロナウイルス感染拡大防止対策（検温、消毒、飲食費、校庭の活用による三密回避等）を徹底し開催。                                                                                                                  | こころまつり開催において、地域住民との交流促進、精神障害者の社会参加、メンタルヘルスに関する普及啓発により、自殺予防に寄与した。                                                                                        | 100% | 実施を継続                         | 実行委員会にて協議し、プログラムの検討、関係機関連携、会場設置等を行い開催。コロナ禍を経て、飲食を再開し、校庭で飲食スペースの設置などの工夫した。                                                                                                      | こころまつり開催において、地域住民との交流促進、精神障害者の社会参加、メンタルヘルスに関する普及啓発により、自殺予防に寄与した。                                                                    | 100% | 実施を継続                                               |
| 3-3. 多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進 | 多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進は、差別や偏見の解消を目指して、あらゆる世代の区民や職員、教員及び企業に対して啓発活動を行います。              | P.31   | 総務部    | 男女平等推進センター       |    | 4月に東京レインボープライドに出展し、パネル展示やグッズ配布を実施した。また、区内大学、区内事業所に対する出前講座や、関連シナマを上映を実施し、啓発を行った。                                                                                                | 東京レインボープライドでは、多くの方がブースに立ち寄り、啓発をすることができた。出前講座を大学生向けにも実施し、より幅広い世代への多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進を図った。また、出前講座、関連シナマについて、好評の声が多かった。                                 | 100% | 実施を継続                         | パートナーシップ制度創設5周年を記念した講演&映画上映会を11月に開催し、当事者向けの交流会を11月から3月まで開催した。また、4月に東京レインボープライドに出展し、パネル展示やグッズ配布を実施した。さらに、区内施設に対する出前講座や、関連シナマ上映を実施し、啓発を行った。                                      | パートナーシップ制度5周年記念講演&映画上映会は、20代から70代と幅広い年代の参加があり、アライ（理解者・支援者）についての理解が進んだ等の声が聞かれた。また、東京レインボープライドでも多くの方に啓発することができた。                      | 100% | 実施を継続                                               |
| 3-4. 健康情報コーナーでの情報発信        | 健康情報コーナーでの情報発信は、中央図書館の通年特集展示で健康に関する図書資料やブックリストを提供します。                               | P.31   | 文化商工部  | 図書館課<br>（中央図書館）  |    | 主管課のテーマ設定により特集展示コーナーで一年間を通して健康に関する図書資料やブックリストを提供した。                                                                                                                            | 主管課と連携し、年間を通して特集展示を行い、ブックリストやリーフレット等の配布をし、計画にどおり情報発信を行った。                                                                                               | 100% | 実施を継続                         | 主管課のテーマ設定により特集展示コーナーで一年間を通して健康に関する図書資料やブックリストを提供した。                                                                                                                            | 主管課と連携し、年間を通して特集展示を行い、ブックリストやリーフレット等の配布をし、計画にどおり情報発信を行った。                                                                           | 100% | 実施を継続                                               |
| 3-5. 東京都自殺対策強化月間に合わせた特集展示  | 東京都自殺対策強化月間に合わせた9月と3月に広報、ホームページでの啓発、中央図書館特集展示で啓発活動、また鉄道会社等と連携してメッセージカードを配布します。      | P.31   | 健康部    | 保健予防課            |    | 年2回特集展示を実施し、関連図書の貸し出しやリーフレットの設置をした。東武東上線池袋駅で相談窓口リーフレットを約700部配布した。                                                                                                              | 9月は若年層、3月は勤労者をテーマに図書を選んで、啓発活動を実施。                                                                                                                       | 100% | 実施を継続                         | 9月と3月に中央図書館特集展示を実施。関連図書の貸し出しやリーフレット等の設置をした。3月はこころの健康（うつ、ストレスチェック、自己肯定感、ハラスメントなど）をテーマとし啓発を実施。街頭キャンペーンでは配架物を全て配り終えた。                                                             | 中央図書館特集展示にて、9月は児童や生徒（友達関係、いじめ、ヤングクワラーなど）、3月はこころの健康（うつ、ストレスチェック、自己肯定感、ハラスメントなど）をテーマとし啓発を実施。街頭キャンペーンでは配架物を全て配り終えた。                    | 100% | 実施を継続                                               |
| 基本施策4 相談や支援体制の強化           |                                                                                     |        |        |                  |    |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                         |      |                               |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                     |      |                                                     |
| 4-1. コミュニティソーシャルワーク事業      | コミュニティソーシャルワーク事業は、個別支援と生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開します。                  | P.32   | 福祉部    | 福祉総務課            |    | ・個別相談支援（延べ件数）…12,801件<br>・暮らしの何でも相談会（延べ件数）…回数：326回/相談者数：226名                                                                                                                   | 区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施した。個別相談支援件数は前年度比約109%と増加している。<br>また、相談会においても、区民ひろばのほか、都営住宅集会所、介護予防センター、コミュニティカフェ、商店街などでも開催し、昨年度よりも開催回数を増やすことができた。 | 100% | 実施を継続                         | ・個別相談支援（延べ件数）…10,158件<br>・暮らしの何でも相談会（延べ件数）…回数：344回/相談者数：250名                                                                                                                   | 前年度より減少傾向にあるが、区民のさまざまな悩みごとや困りごとに対して、相談支援活動を実施した。<br>区民ひろば22か所のほか、都営住宅集会所、介護予防センター、コミュニティカフェ、商店街などでも開催し、昨年度よりも開催回数を増やすことができた。        | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-2. 地域区民ひろばの推進            | 地域区民ひろばの推進は、広がりのある地域コミュニティの活性化を目指し、地域の多様な活動や世代を超えた交流の中で質問や相談を受け、関係機関につなげていきます。      | P.32   | 区民部    | 地域区民ひろば課         |    | 地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。                                                                                                                 | 令和4年度はコロナの影響が緩やかになり、コロナ前に近いひろば運営ができるようになってきた。引き続き実施していきたい。                                                                                              | 100% | 実施を継続                         | 地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。                                                                                                                 | 令和5年度はコロナ前のように通常のひろば運営ができるようになった。引き続き実施していきたい。                                                                                      | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-3. ゆりかご・としま事業            | ゆりかご・としま事業は、妊娠中から関わることで、産後の自殺リスクを早期に発見し、必要な助言や医療へとつなげて産後うつ（自殺）の予防を行います。             | P.33   | 健康部    | 健康推進課<br>長崎健康相談所 |    | 保健師及び助産師によるゆりかご（妊婦）面接、ハイリスク妊婦への継続支援、子育て応援アプリによる情報の配信、育児サポーター（助産師）による赤ちゃん訪問後のフォロー訪問を実施。                                                                                         | ゆりかご面接と妊婦支援、要支援家庭への継続訪問により産後うつによる自殺の予防に寄与した。                                                                                                            | 100% | 実施を継続                         | 保健師及び助産師によるゆりかご（妊婦）面接、ハイリスク妊婦への継続支援、子育て応援アプリによる情報の配信、育児サポーター（助産師）による赤ちゃん訪問後のフォロー訪問を実施。                                                                                         | ゆりかご面接と妊婦支援、要支援家庭への継続訪問により産後うつによる自殺の予防に寄与した。                                                                                        | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-4. 区民相談事業                | 区民相談事業は、適切な情報提供、担当課への連絡、案内等と弁護士による法律相談等の専門相談を実施し、問題の解決に向けての援助を行っています。               | P.33   | 政策経営部  | 区民相談課            |    | 日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施し、適切な情報提供を行うことで問題解決に向けての援助を実施した。                                                                                                                     | 日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施した。関連部署への誘導、また関連部署への情報提供をした。                                                                                                  | 100% | 実施を継続                         | 日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施し、適切な情報提供を行うことで問題解決に向けての援助を実施した。                                                                                                                     | 日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施した。関連部署への誘導、また関連部署への情報提供をした。                                                                              | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-5. 消費生活相談事業              | 消費生活相談事業は、契約上のトラブルや多重債務で悩まれてひとりで悩む相談相手に手を差し伸べ、専門相談員・弁護士とともに解決を目指します。                | P.33   | 文化商工部  | 生活産業課            |    | ・通年で消費生活相談を実施<br>・ひとりで解決するのは難しい契約上のトラブルや多重債務問題解決のため、専門相談員及び弁護士とともに相談支援を年6回実施した。<br>・東京都と区市町村の消費生活センターで共同で借金返済にお困りの方向け特別相談キャンペーン「多重債務110番」を9月5日、6日、3月6日、7日の4日間実施した。             | 通年で消費生活相談を実施。<br>偶数月の最終木曜日2時から4時まで、多重債務の相談を弁護士が無料で行い、解決及び金銭面の支援を行った。<br>また、東京都と共同で特別相談キャンペーン「多重債務110番」を9月と3月の4日間実施し相談事業・窓口の周知を強化した。                     | 100% | 実施を継続                         | ・通年で消費生活相談を実施<br>・ひとりで解決するのは難しい契約上のトラブルや多重債務問題解決のため、専門相談員及び弁護士とともに相談支援を年6回実施した。<br>・東京都と区市町村の消費生活センターで共同で借金返済にお困りの方向け特別相談キャンペーン「多重債務110番」を9月4日、5日、3月4日、5日の4日間実施した。             | 通年で消費生活相談を実施。<br>偶数月の最終木曜日2時から4時まで、多重債務の相談を弁護士が無料で行い、解決及び金銭面の支援を行った。<br>また、東京都と共同で特別相談キャンペーン「多重債務110番」を9月と3月の4日間実施し相談事業・窓口の周知を強化した。 | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-6. 障害者等相談支援事業            | 障害者等相談支援事業は、障害者に対して必要な情報の提供及び助言等必要な支援を行い、虐待の防止及び早期発見のための連絡調整、権利擁護に必要な援助を行います。       | P.33   | 福祉部    | 障害福祉課            |    | 障害者等の相談支援、情報提供、虐待相談等を実施した。（サービス等利用計画作成23件、モニタリング75件、虐待相談受理19件）                                                                                                                 | 支援者との信頼関係を元に、モニタリング回数を増やすことができた。また昨年同様、他機関との情報共有を密にして支援を継続できた。                                                                                          | 100% | 引き続き、他機関との情報共有を密にして支援を継続していく。 | 障害者等の相談支援、情報提供、虐待相談等を実施した。（サービス等利用計画作成20件、モニタリング61件、虐待相談受理20件）                                                                                                                 | 計画相談の件数は、介護保険への移行や転居で若干減少したが、各ケースの障害サービス利用が安定し、生活全般が落ち着いたためモニタリング件数が減った。結果として、利用者の福祉サービス利用による満足度は高まってきている。                          | 100% | 専門相談等も活用しながら、引き続き、他機関との情報共有を密にして支援を継続していく。          |
| 4-7. 子ども家庭女性相談事業           | 子ども家庭女性相談事業は、様々な困難を抱える女性やひとり親の父、母または要保護児童に対し、相談指導・援助を行い、安全かつ安定した生活が送れるよう支援します。      | P.33   | 子ども家庭部 | 子育て支援課           |    | 様々な困難を抱えた女性やひとり親の父、母、または要保護児童に相談指導及び援助を実施<br>女性相談 3,611件      ひとり親相談 7,684件                                                                                                    | 女性やひとり親等の困難を抱える人々に寄り添い将来を見据えて安定した生活が送れるよう、他部署と連携しながら支援を行った。                                                                                             | 100% | 引き続き安全かつ安定した生活が送れるよう支援を行う。    | 様々な困難を抱えた女性やひとり親の父、母、または要保護児童に相談指導及び援助を実施<br>女性相談 3,113件      ひとり親相談 7,224件                                                                                                    | 女性やひとり親等の困難を抱える人々に寄り添い当面の課題解決のみならず、今後も安定して自立した生活が送れるよう、他部署と連携しながら支援ができた。                                                            | 100% | 引き続き安全かつ安定した自立生活が送れるよう支援を行う。                        |
| 4-8. 女性にかかわる相談事業           | 女性にかかわる相談事業は、様々な悩み、問題について匿名で気楽に相談できる一般相談と法律関係やこころの相談については、弁護士や臨床心理士による無料相談を実施しています。 | P.33   | 総務部    | 男女平等推進センター       |    | <一般相談><br>1,760件    内DV相談234件<br><専門相談><br>法律・こころ相談    それぞれ昼・夜の月2回実施    96件<br>DV相談    月1回実施    13件                                                                            | 女性の夫婦やパートナーとの関係や生き方などの悩みに寄り添い、その人らしい選択ができるよう相談対応をするともに、必要に応じ専門相談につなげ相談支援の充実を図った                                                                         | 100% | 実施を継続                         | <一般相談><br>1,425件    内DV相談178件<br><専門相談><br>法律・こころ相談    それぞれ昼・夜の月2回実施    88件<br>DV相談    月1回実施    18件                                                                            | 夫婦やパートナーとの関係や生き方などの女性の悩みに寄り添い、必要に応じ専門相談につなげ相談支援の充実を図った。                                                                             | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-9. DV防止対策事業              | DV防止対策事業は、専門カウンセラーに委託し、専門性が高い対応をしています。また、様々な啓発や相談窓口の周知を実施しています。                     | P.34   | 総務部    | 男女平等推進センター       |    | ・DV被害者支援対応マニュアル作成及び関係者対象説明会開催<br>・心理カウンセラーによるDV専門相談<br>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）の取組<br>・広報としま11月1日号へDV啓発記事掲載<br>・事業者や医療機関へのDV相談カード・ステッカーの配布<br>・町会へのDV相談ポスター掲出、民生委員へDV啓発 | DVは身近に起きていることから、だれもが加害者、被害者、傍観者にならず、DVを見逃さないよう呼びかけるため、町会、民生委員、事業者、医療機関、学校等、様々なところでDV知識を得てもらえるよう啓発を行うことができた。                                             | 100% | 実施を継続                         | ・DV被害者支援対応マニュアル作成及び関係者対象説明会開催<br>・心理カウンセラーによるDV専門相談<br>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）の取組<br>・広報としま11月1日号へDV啓発記事掲載<br>・事業者や医療機関へのDV相談カード・ステッカーの配布<br>・町会へのDV相談ポスター掲出、民生委員へDV啓発 | DVは身近に起きており、加害者は加害の自覚がないことが多いことから、だれもがDVの加害者、被害者、傍観者にならないよう、地域の見守り役である町会、民生委員へのDVに関する説明をする他、事業者、医療機関、学校等へ相談窓口記載カードやステッカー配付等を行った。    | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-10. DV被害者支援事業            | DV被害者支援事業は、被害者が支援につながりやすくするために、DVの専用電話を設置し、状況や段階に応じた自立支援を行います。                      | P.34   | 未公開    | 配偶者暴力相談支援センター    |    | DVの専用電話により、DV被害者からの相談を受けるとともに、被害者の状況に応じ関係機関との連携による自立支援を実施した。                                                                                                                   | DV相談は増加傾向にあるが、令和2年度実施の住民意識調査によると精神的・性的・経済的暴力を暴力と認知している人は約5人に1人と低いため、DVの被害者・加害者であることを認識せず潜在化しているものと考えられる。                                                | 100% | 実施を継続                         | DVの専用電話により、DV被害者からの相談を受けるとともに、被害者の状況に応じ関係機関との連携による自立支援を実施した。                                                                                                                   | DV被害者への適切な支援を行うため、関係課、東京都他行政機関、民生・児童委員、民間団体等との連携に努めた。                                                                               | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-11.女性の健康支援（R4～）          | 骨太診断、女性のための健康相談事業、講演会を実施し、こころとからだの健康づくりをサポートします。                                    | 新規     | 健康部    | 健康推進課<br>長崎健康相談所 |    | 常設の鬼子母神plusにて健康情報を提供するとともに、毎月テーマ別の情報を発信。女性の健康相談事業10回実施のほか、健康教室・講座を実施。                                                                                                          | 多岐にわたる活動でこころとからだの健康づくりをサポートすることができた。                                                                                                                    | 100% | 実施を継続                         | 常設の鬼子母神plusにて健康情報を提供するとともに、毎月テーマ別の情報を発信。女性の健康相談事業10回実施のほか、健康教室・講座を実施。                                                                                                          | 多岐にわたる活動でこころとからだの健康づくりをサポートすることができた。                                                                                                | 100% | 実施を継続                                               |
| 4-12.ひきこもり支援事業             | ひきこもり相談窓口を開設し、各課と連携しながら当事者やご家族の方に寄り添った継続的な支援を行う。                                    | 新規     | 福祉部    | 自立促進担当課          |    |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                         |      |                               | ・新規相談者数122人                                                                                                                                                                    | 新規相談者数は昨年度と比較して4割増となった。また、支援団体と協力し、家族を対象とした講演会や合同相談会を実施した。                                                                          | 100% | 引き続き広報等で窓口の周知を図るとともに、支援団体と連携しながら当事者やご家族に寄り添った支援を行う。 |

自殺対策計画進捗確認シート

| 計画における項目                      | 実施内容                                                                            | 計画書<br>ページ | 担当部署   | 担当課              | 再掲 | 令和4年度 実施状況                                                                                                                                                    | 令和4年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                                                                               | 達成度  | 令和5年度以降の<br>実施計画                                                                   | 令和5年度 実施状況                                                                                                                                                  | 令和5年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                                                                                                | 達成度  | 令和6年度以降の<br>実施計画                                                                                                              |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重点施策 1 子ども・若者への対策             |                                                                                 |            |        |                  |    |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                       |      |                                                                                    |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                        |      |                                                                                                                               |
| 1-1子どもの参画推進事業                 | 子ども自身が権利の主体であることを子どもと大人が知り、よりよく理解するため、「子どもの権利に関する条例」を周知します。                     | P.38       | 子ども家庭部 | 子ども若者課           |    | としま子ども会議：会議6回、発表会1回、参加者数19名<br>区長とティータイム（立教大学共催）：12/16開催 参加者数子ども30名、学生スタッフ27名                                                                                 | 昨年に引き続き、子ども達に社会参加と意見表明の機会を提供するとともに、保護者や学生スタッフに「子どもの権利」への理解促進を図ることができた。                                                                                                                                                | 100% | 実施を継続                                                                              | としま子ども会議：会議3回、発表会1回、区からの報告会1回 参加者数17名<br>成果報告会with区長（立教大学共催）：12/16開催 参加者数子ども30名、学生スタッフ36名                                                                   | 昨年に引き続き、子ども達に社会参加と意見表明の機会を提供し、R5年度は子どもの意見を区が検討した結果を報告する報告会を実施した。保護者等にも傍聴できるため、子どもの権利条例に基づいて区の取組について周知できた。                                                                                                                              | 100% | 実施を継続<br>※「実施報告会with区長」はR6より放課後子ども教室の事業として実施予定。                                                                               |
| 1-2中高生センター運営事業（青少年自殺対策事業）     | 若者の自殺対策事業として、気軽に悩みを打ち明けられる環境の整備、マガジンビクチャー・サンドビクチャーなどを実施し、若者が自分の心の問題に向き合います。     | P.38       | 子ども家庭部 | 子ども若者課           |    | ジャンプ東池袋：「若者食堂における臨床心理学を学ぶ大学院生による相談会」を実施。8月に3回 延べ19名参加。「即興劇」については仮施設利用者減少のため実施せず。<br>ジャンプ長崎：実施計画通りに「マガジンビクチャー・サンドビクチャー」事業実施。11/15現在 計14回実施済。参加のべ104名（うち高校生22名） | 「大学院生による相談会」については、利用者と年齢が近いため中高生が話やすく相談する様子が見られたが、実施方法については検討が必要である。<br>「マガジンビクチャー・サンドビクチャー」の実施回数は計画通り実施。参加については減少傾向にあり対策が必要。高校生の来館は多いが参加しない状況。                                                                       | 80%  | 「大学院生による相談会」及び「即興劇」については実施方法を再検討し継続<br>「マガジンビクチャー・サンドビクチャー」については、今年度同様に年間20回で実施予定。 | ジャンプ東池袋：「臨床心理学を学ぶ大学院生による若者相談会」を実施。2月に2回 延べ15名参加。「即興劇」については仮施設利用者減少のため実施せず。                                                                                  | 「大学院生による相談会」については中高生と年齢が近いめかすぐに関係が作れ、相談する様子が見られている。参加が少ないため実施時期等検討・対策が必要である。                                                                                                                                                           | 80%  | 「大学院生による相談会」は夏休み若者食堂に合わせて実施する。「即興劇」については実施方法やPRを工夫し実施予定<br>「ビジュアルワーク」は従前どおり年20回予定。<br>ゲートキーパー講座は一通り受講したため、内容を変更し実施または終了を検討する。 |
| 1-3青少年育成委員会支援事業               | 青少年の健全育成のために活動する各地区青少年育成委員会に補助金を交付して、その活動を援助するとともに、青少年育成委員の資質の向上に必要な研修をします。     | P.38       | 子ども家庭部 | 子ども若者課           |    | 12地区の青少年育成委員会に補助金交付<br>委員研修会開催 1回はWEBとYouTube配信、1回は対面                                                                                                         | 地区の青少年人口を考慮した額の補助金を交付した。委員研修は2回開催し資質の向上を図った。                                                                                                                                                                          | 100% | 実施を継続                                                                              | 12地区の青少年育成委員会に補助金交付<br>講演会1回、委員研修会1回開催                                                                                                                      | 地区の青少年人口を考慮した額の補助金を交付した。一般区民の方も対象とした講演会1回と委員研修は2回開催し資質の向上を図った。                                                                                                                                                                         | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-4子ども若者総合相談事業                | 子ども若者総合相談「アンスとしま」は、様々な悩みに対して、電話、メール、訪問等の方法で相談を受けて、内容によって専門機関と連携し支援プログラムを実施します。  | P.38       | 子ども家庭部 | 子ども若者課           |    | 新規相談件数 349件 支援回数 2,263回                                                                                                                                       | アンスとおはなしは区立小中学校での告知を強化したことなどにより、新規相談件数、支援回数共に大幅に増加した。相談件数を増やし、それに比例して問題を抱えた子どもの発見件数を増やすことが重要。<br>また令和4年9月よりL1N E予約を導入し相談の開口を広げ、年度末までに87名の友達登録があった。今後はL1N Eでの情報発信を継続的に行うこと、またいかに登録者を増やせるかが課題と認識している。                   | 100% | 実施を継続                                                                              | 新規相談件数 411件 支援回数 2,623回                                                                                                                                     | 小中学校へのアンスとしま案内チラシの配布や、相談啓発キャラクター「なやみミ」「すいトリ」を活用した動画制作など、周知活動に力を入れた。前年度と比較し、新規相談者は約60名、支援回数は約350回増加した。                                                                                                                                  | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-5子どもの権利擁護事業                 | 「子どもの権利に関する条例」の理念に則り、子どもを虐待やいじめから守るために、区民対象の講演会の開催や子ども相談の周知・徹底を図ります。            | P.38       | 子ども家庭部 | 子ども家庭支援センター      |    | 90周年事業として、区民大会・区民講演会を例年より拡大して実施。児童虐待防止の普及啓発に取り組んだ。子どもの相談カードを新たに作成し、かわいいキャラクターを作り、子どもたちがなじみやすいカードを作成し、区立小学校4年～区立中学校全体师生に配布。                                    | ・虐待防止普及啓発活動について90周年記念のため拡大開催。例年の区民講演会・児童虐待防止街頭キャンペーンに加え、児童虐待防止の機運醸成のための区民大会・ハロウィンコスプレでのオレンジリボン活動、育児のサポートフスタなど、オレンジリボン普及啓発活動は充実したものになった。                                                                               | 100% | 子どもの権利擁護事業については、子ども若者課へ組織改正により移譲                                                   | 区民講演会を実施し、児童虐待防止の普及啓発に取り組んだ。「なやみミ」「すいトリ」のキャラクターによる相談カードを作成し、区立小学校4年～区立中学校全体师生に配布。                                                                           | 「なやみミ」「すいトリ」のキャラクターを作り、認知度も上がったことで、相談数も伸びている状況。ヤングケアラー支援やオレンジリボン運動、区民講演会など周知活動も幅広く実施できた。                                                                                                                                               | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-6子ども家庭支援センター事業              | すべての子どもとその家族が地域の中で健康で楽しく生活できるよう、相談等を通して支援するとともに、センターを拠点として区民と区が協働して支援活動を行ないます。  | P.39       | 子ども家庭部 | 子ども家庭支援センター      |    | 親子遊び広場事業・相談事業・地域組織化活動を通年実施。相談数は13,347件。出張相談は18施設で実施。                                                                                                          | 妊娠期から、就学前のお子さんをサポート家庭を中心に事業を実施。来館者の相談を受けることに加え、区民ひろばに Outreach相談を受け支援につなぐ、出張相談を行った。コロナ禍で生活スタイルが変化したことでの相談が増加したが、来館を促したり訪問することで孤立化を防止した。                                                                               | 100% | 実施を継続                                                                              | 親子遊び広場事業・相談事業・地域組織化活動を通年実施。相談数は13,347件。出張相談は18施設で実施。                                                                                                        | 親子遊び広場事業・相談事業・地域組織化活動を通年実施。相談数は16,102件（対前年度比120.6%）。出張相談は東部子ども家庭支援センター18施設、西部子ども家庭支援センター19施設で実施。                                                                                                                                       | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-7子育て訪問相談事業                  | 相談員が自宅を訪問し、子育てのアドバイスや各種子育てサービスの紹介を行います。また、1歳の誕生日に合せて家庭訪問し、助言とともに絵本をプレゼントします。    | P.39       | 子ども家庭部 | 子ども家庭支援センター      |    | 1歳のバースディ訪問は8月までは電話対応をしていたが、その後は訪問のみで実施した。936件実施。                                                                                                              | 引き続き訪問ができなかった家庭には、ポスティングを行い、より多くの家庭に訪問できるように取り組んだ。感染症に対する意識の変化とともに訪問の実施件数が増加、そのことにより虐待の早期発見につなげた。                                                                                                                     | 100% | 実施を継続                                                                              | 1歳のバースディ訪問は、令和5年度から「バースデーサポート事業」となり、子ども商品券を贈呈（第1子1萬延、第2子2万円、第3子移行3万円）。未就園世帯へ家庭訪問し相談対応を実施。<br>実績：1,713世帯へこども商品券配布（訪問1,060件）                                  | 本の贈呈の場合、非接触率も高かったが、こども商品券に変わったことで、訪問率も95%を超えるなど実績を伸ばした。そこでつながった悩みをもつ保護者に対し、丁寧に対応している。                                                                                                                                                  | 100% | 支給金額を拡充し、第1子6万円、第2子7万円、第3子以降8万円となる。またWEBカタログギフトを贈呈する。                                                                         |
| 1-8母子一休型ショートケア                | 母子生活支援施設を利用し、必要な育児指導や家事指導等を受けられるようにするとともに、健康回復を促し、養育状況の把握や子どもの虐待防止につなげます。       | P.39       | 子ども家庭部 | 子育て支援課           |    | 「母子一休型ショートケア」を実施。特定妊婦の出産までの安全確保、また母子の育児指導や家事指導を行った。6世帯100日間利用                                                                                                 | 特定妊婦の保護、健康回復、要支援家庭の生活指導や育児指導が行えた。                                                                                                                                                                                     | 100% | 実施を継続                                                                              | 「母子一休型ショートケア」事業を実施。特定妊婦の出産までの安全確保、また課題のある世帯の母子を入手させ生活支援、育児指導等を行いました。7世帯のべ153日間利用                                                                            | 特定妊婦の保護、健康回復、要支援家庭の生活指導や育児指導を行い今後の支援につなげました。                                                                                                                                                                                           | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-9豊島区若者学びあい事業                | 高校生から30歳代を対象に、学び合いの場をつくり、地域社会で活動する基本を身に付け、自分の将来に対して的確な判断ができる機会とし、希望を持つ若者を増やします。 | P.39       | 文化商工部  | 学習・スポーツ課         |    | 若者学びあい事業として、71回実施（会場33回、オンライン37回、ハイブリット1回）。池袋みらい国際映画祭は文化庁の補助金を取得し、4日間にわたってコンペティションとシンポジウムなどを実施した。                                                             | 対面での実施を増やし、新企画の実施も試みた。池袋みらい国際映画祭は年々規模が大きくなっており、若手映像作家を地域で支援する枠組みが出来つつある。                                                                                                                                              | 80%  | 実施を継続                                                                              | 若者学びあい事業として、94回実施（会場62回、オンライン27回、ハイブリット5回）。池袋みらい国際映画祭は過去一番の応募作品数となり、全国から応募があった。5日間にわたってコンペティションとシンポジウムなどを実施し、規模としても過去最大となった。                                | 利用者が戻り、利用者の「やってみたい」「興味がある」から新しい企画が生まれている。トライアルを経て、定期開催になったイベントもある。                                                                                                                                                                     | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-10青少年指導者育成（ジュニアリーダー講習会）     | 地域、学校、年齢の枠を超えた集団活動を通して、様々な人との関わり方を学び、リーダーシップを身に付けるための経験値アップによる人間力向上を目指す。        | P.39       | 文化商工部  | 学習・スポーツ課         |    | 1泊2日のキャンプを開催し、年8回の活動を実施した（オンライン1回を含む）。                                                                                                                        | 例年より小さい規模ではあったが、中止することなく対面での実施を大幅に増やし、1泊2日のキャンプも行うことができた。                                                                                                                                                             | 80%  | 例年どおりの規模で2泊3日の宿泊等を含め、実施していく。                                                       | 小学4年生から中学生にかけて、計30人を対象に、2泊3日のキャンプを含む年間8回の講習会を実施。                                                                                                            | コロナが落ち着いた3泊3日でのキャンプへ規模を拡大し実施した。前年度からのリーダーや中学生を中心に、リーダーシップを発揮する場面が多々見られた。                                                                                                                                                               | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-11デートDV予防教室事業               | 区立中学生を対象にした「デートDV予防教室」を行ない、どんな行為が暴力にあたるのか、より良い関係づくりはどうすればできるのかを知り恋人間の暴力を予防します。  | P.39       | 総務部    | 男女平等推進センター       |    | 区立全中学校8校に対し「デートDV予防教室」を行い754名の生徒が受講した。                                                                                                                        | 暴力に対する認知度が向上するとともに、生徒からは「好きだから、付き合っているからと理由をつけているような行為を強要してくる人がいて、その理由に納得して受け入れてしまっているのだと知る事が出来た」「DVをされる一気に優しくなる→「優しい人」だと感じてしまう このように繰り返されるため別られなくなってしまうのだと分かった」等の受講感想が寄せられており、DVによる支配とコントロールのメカニズムについて知識を得ていることがわかる。 | 100% | 継続実施                                                                               | 区立全中学校8校に対し「デートDV予防教室」を行い957名の生徒が受講した。                                                                                                                      | これまで各校1回の全8回実施だった「デートDV予防教室」を、すずらんスマイルプロジェクトの一環として強化推進することとし、5年度は新たに1年生、2年生への実施が増え、合計10回開催できた。受講前と受講後では、暴力に対する認知度が26.5%から71.0%へ向上した。今年初めて受講した1年生からは、「男女関係なく、自分自身でいることが大切な理由がわかりました」「絶対、今後大切ななる知識を忘れない」などの感想が寄せられ予防教育として有用だったことがうかがわれる。 | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-12「豊かな人間性」育成事業              | 小・中学校における道徳の教科化を踏まえ、「児童・生徒のOSOSの出し方に関する教育の取組」における自殺予防も含めた教育を推進します。              | P.39       | 教育委員会  | 指導課              |    | SOS出し方教育やいじめの未然防止のための授業を年3回実施。臨時休業明けに「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートを基に、教職員が全児童・生徒への面談を実施した。                                                                          | 引き続き「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組」等による自殺予防教育を推進していく。                                                                                                                                                                        | 100% | 継続実施                                                                               | SOSの出し方教育やいじめの未然防止のための授業を年3回実施。学期始めの心のアンケートやふれあい月間に行ういじめアンケートを通して、児童・生徒の変化を見逃さないようにしている。                                                                    | 引き続き「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組」等による自殺予防教育を推進していく。                                                                                                                                                                                         | 100% | 継続実施                                                                                                                          |
| 1-13いじめ防止対策推進事業               | 「豊島区いじめ防止対策推進条例」に基づく防止対策を推進するとともに、小学校3年生からの心理検査を実施していきます。                       | P.40       | 教育委員会  | 指導課              |    | いじめ問題対策委員会を3回開催し、各学校においては心理検査i-checkを小学校3年生以上で年2回実施した。                                                                                                        | 心理検査を2回実施することによって学級・学校の変容を把握して指導に役立てている。                                                                                                                                                                              | 100% | 継続実施                                                                               | いじめ問題対策委員会を3回開催し、各学校においては心理検査i-checkを小学校3年生以上で年2回実施した。                                                                                                      | 心理検査を2回実施することによって学級・学校の変容を把握して指導に役立てている。                                                                                                                                                                                               | 100% | 継続実施                                                                                                                          |
| 1-14教育相談等充実事業                 | 子どもの成長・発達にともない生じてくる様々な問題や悩み、いじめ等について、本人・保護者・関係機関の相談に応じ、助言しています。                 | P.40       | 教育委員会  | 教育センター           |    | 来所相談新規受付件数129件、年間取扱件数444件、延べ相談件数7,520件<br>電話教育相談年間取扱件数141件                                                                                                    | 年間取扱件数と延べ相談件数は、昨年と比較して増加していることから、複雑化・長期化する相談が増えていることに加え、相談者が安心して長くつながりやすい相談先となっている。                                                                                                                                   | 100% | 実施を継続                                                                              | 来所相談新規受付件数129件、年間取扱件数495件、延べ相談件数8,578件<br>電話教育相談年間取扱件数159件                                                                                                  | 年間取扱件数と延べ相談件数は、昨年と比較して増加していることから、複雑化・長期化する相談が増えていることに加え、相談者が安心して長くつながりやすい相談先となっている。                                                                                                                                                    | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-15スクールソーシャルワーカー派遣事業         | スクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校の協働体制の整備や、関係機関との連携し、子どもの置かれた環境の改善や直接的な支援を実施します。     | P.40       | 教育委員会  | 教育センター           |    | スクールソーシャルワーカーが、学校や家庭、地域社会、関係機関と連携し、困難を抱えた子どもに対する直接的な支援を実施した。                                                                                                  | 10月より派遣に加え、各学校への巡回を開始し、未然防止・早期対応に務めた。また、関係機関との連携を積極的に実施しながら、子どもと家庭への支援を丁寧に行い孤立の防止を図った。                                                                                                                                | 100% | 実施を継続                                                                              | 年間を通し、各小中学校30校へ毎週3時間ずつSSWが巡回し、学校や家庭、地域社会、関係機関と連携し、困難を抱えた子どもに対する直接的な支援を実施した。                                                                                 | SSWが通年で各学校を巡回することで、学校との信頼関係を構築しアウトリーチ型で、問題の未然防止・早期対応に務め、子どもと家庭の支援を丁寧に行い孤立の防止を図った。                                                                                                                                                      | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-16ゆりかご・としま事業（としま鬼子母神プロジェクト） | 訪問、健診、アプリ等を通じて、相談支援事業、講演会・情報発信を展開し、こころとからだの健康づくりをサポートします。                       | P.40       | 健康部    | 健康推進課<br>長崎健康相談所 |    | 常設の鬼子母神plusにて健康情報を提供するとともに、毎月テーマ別の情報を発信。女性の健康相談事業10回実施のほか、健康教室・講座を実施。                                                                                         | 多岐にわたる活動でこころとからだの健康づくりをサポートすることができた。                                                                                                                                                                                  | 100% | 「としま鬼子母神プロジェクト」の文言は廃止<br>→「ゆりかご・としま事業」へ再編<br>→「女性の健康支援」として項目を新設にて実施を継続             | 保健師及び助産師によるゆりかご（妊婦）面接、ハイリスク妊婦への継続支援、子育て応援アプリによる情報の配信、育児サポーター（助産師）による赤ちゃん訪問後のフォロー訪問を実施。常設の鬼子母神plusにて健康情報を提供するとともに、毎月テーマ別の情報を発信。女性の健康相談事業10回実施のほか、健康教室・講座を実施。 | 多岐にわたる活動でこころとからだの健康づくりをサポートすることができた。                                                                                                                                                                                                   | 100% | 実施を継続                                                                                                                         |
| 1-17「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト      | 区内大学生等と協働し、若者の視点を取り入れた自殺予防について検討するプロジェクトを開催し、地域での若者への自殺予防対策になっていきます。            | P.40       | 保健福祉部  | 保健予防課            |    | ジャンプ東池袋にて行われた夏季若者相談会にのべ4人の大学院生が参加し、中学生、高校生の悩みに対応した。                                                                                                           | 高校生から進路の相談を受けた大学院生もあり、若者の悩みを相談する機会を提供することができた。                                                                                                                                                                        | 100% | 実施を継続                                                                              | ジャンプ東池袋にて行われた夏季若者相談会に大学院生が参加し、中学生、高校生の悩みに対応した。                                                                                                              | 中高生と同じ空間を共有し、中高生の生活状況を知り気持ちに寄り添うことができた                                                                                                                                                                                                 | 100% | 相談会の実施を継続するとともに、若者に届きやすい媒体について検討を行う予定                                                                                         |
| 1-18「AIDS知ろう館」における啓発事業        | 池袋保健所1階に「AIDS知ろう館」を開設し、同世代のスタッフによる若者への正しい知識、予防行動についての情報提供、生きる力を養うための活動を実施します。   | P.40       | 保健福祉部  | 保健予防課            |    | 来庁者の相談内容に応じて、その都度窓口を案内。また必要により連携。                                                                                                                             | 来庁等の相談時において、適時、本人の実情に応じた窓口同士の連絡・連携を行うことができた。                                                                                                                                                                          | 100% | 本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。                                                             | 来庁者の相談内容に応じて、その都度窓口を案内。また必要により連携。                                                                                                                           | 来庁等の相談時において、適時、本人の実情に応じた窓口同士の連絡・連携を行うことができた。                                                                                                                                                                                           | 100% | 本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。                                                                                                        |

| 自殺対策計画進捗確認シート                |                                                                                                      |            |              |                               |      |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     |      |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                 |      |                                                               |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|-------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------|
| 計画における項目                     | 実施内容                                                                                                 | 計画書<br>ページ | 担当部署         | 担当課                           | 再掲   | 令和4年度 実施状況                                                                                                                                             | 令和4年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                             | 達成度  | 令和5年度以降の<br>実施計画                             | 令和5年度 実施状況                                                                                                                                                                                                                         | 令和5年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                                                                         | 達成度  | 令和6年度以降の<br>実施計画                                              |
| 1-19.すずらんスマイルプロジェクト（R4～）     | コロナ禍を契機に社会的孤立により貧困、虐待、自殺、妊娠等の問題が顕在化しているなか、庁内横断組織で、生きづらさを抱える若年女性の問題を早期に発見・対応し、適切な支援につなげます。            | 新規         | 総務部          | 男女平等推進センター                    |      | ・活動内容についてHP・SNS等で庁内外へ発信<br>・企業、自治体等への協力依頼・協力先の開拓<br>・支援団体との意見交換会や団体訪問の実施<br>・相談員連絡会を年4回開催（5月、8月、12月、2月）<br>・職員向け研修を年2回開催（11月、2月）<br>・若年女性支援に関する情報収集・分析 | 人材育成、連携促進、情報発信、調査研究の4つのチームに分かれて活動することで、それぞれの関心・強みを生かした具体的な取組みを行うことができた。                                             | 100% | 実施を継続                                        | ・HP・SNS等の活用、イベントやキャンペーンでの周知<br>・ターゲット広告の実施（10月、2月、3月）<br>・若者世代の意見を取り入れた相談リーフレットの作成<br>・民間支援団体や企業、学生等と連携した周知や居場所づくり<br>・すずらん・ネット会議での民間支援団体との意見交換<br>・相談員連絡会を年3回開催（7月、12月、3月）<br>・職員向け研修を年4回開催（7月、11月、1月、2月）<br>・特別区長会調査研究機構の研究会への参加 | Instagramアカウントの開設、各種媒体を利用したターゲット広告の実施、各種イベントでの周知活動など、ターゲットである若年女性に情報を届けるために、多様な手法を用いて周知を行い、認知度の向上に寄与した。また、「すずらん・ネット会議」の設置や、「としま街なかすずらんサポーター制度」の創設等により、民間支援団体や企業・団体等と連携して支援の輪を広げていくための土台を整え、意見交換や連携した周知活動などを行った。 | 100% | 実施を継続                                                         |
| 1-20子どもの権利推進事業               | 「としま子どもの権利相談室」は、子どもの権利侵害に関する相談に対して、来室・電話・メール等で子どもの権利相談員・子どもの権利擁護委員が応じ、子どもの権利侵害の早期発見、救済の機関として支援しています。 | 新規         | 子ども家庭部       | 子ども若者課                        |      |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     |      |                                              | 令和5年9月に千登世橋教育文化センター内に「としま子どもの権利相談室」を開設<br>3月末までの相談件数 28件                                                                                                                                                                           | 区立小・中学生へのリーフレット配付、開設前の内覧会開催などにより、区民へ周知した。相談は、助言や支援、他機関への連携などにより、8割以上が終結している。                                                                                                                                    | 100% | 相談室の愛称を決定し、さらに広く周知活動を行うとともに、アウトリーチ活動などにより、権利侵害に関する相談の早期発見を図る。 |
| 重点施策2 中期から高齢期への対策            |                                                                                                      |            |              |                               |      |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     |      |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                 |      |                                                               |
| 2-1がん対策推進事業                  | 「がんケアパス」にがんに関連する情報を掲載することで、早期からの治療、生活、就労等の支援につなげ、がん患者や家族の精神的・経済的不安の軽減を図ります。                          | P.43       | 保健福祉部        | 地域保健課                         |      | ・「みんなのためのがんサポートガイド」やがんに関連する相談機関を、区ホームページに掲載している。<br>・がん対策推進特別講演会、小児・AYA世代のがん啓発ライブを実施した。イベント会場でもパンフレットの配布など啓発を実施している。                                   | がんに関する情報や相談機関を、がん患者支援関係者を含めて幅広い世代に周知することができた。                                                                       | 100% | 実施を継続                                        | ・「みんなのためのがんサポートガイド」やがんに関連する相談機関を、区ホームページに掲載している。<br>・がん対策推進特別講演会、小児・AYA世代のがん啓発ライブを実施した。イベント会場でもパンフレットの配布など啓発を実施した。                                                                                                                 | がんに関する情報や相談機関を、がん患者支援関係者を含めて幅広い世代に周知することができた。                                                                                                                                                                   | 100% | がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業の助成額をウィッグ1万円→5万円に、胸部補整具を1万円→2万円に増額する。 |
| 2-2地域ケア会議（地区懇談会）             | 高齢者総合相談センターでは、地域に共通する課題を包括領域ごとに検討する地域ケア会議（地区懇談会）を開催し、関係機関と連携協働して地域課題の解決を図ります。                        | P.43       | 福祉部          | 高齢者福祉課                        |      | 地域ケア推進会議（地区懇談会） 25回実施                                                                                                                                  | 各高齢者総合相談センターにて対面開催を再開。状況に応じてオンライン開催も取り入れている。区レベルの地域課題「高齢者のごみ出し支援」や「入浴の場の充実」など、全体会議に向けた検討と連動する取組を地域において効果的に行うことができた。 | 100% | 事業を継続                                        | 地域ケア推進会議（地区懇談会） 25回実施                                                                                                                                                                                                              | 区レベルの地域課題である「入浴の場の充実」に向け、包括や地区懇談会と連動し検討。入浴特化型モデル事業の実施により、効果の1つとして必要な支援を拒んでいる孤立しがちな方の行動変容が見られた。入浴をきっかけとした新たな通所型事業の構築につながった。                                                                                      | 100% | 事業を継続                                                         |
| 2-3認知症サポーター養成事業              | 認知症に関する正しい知識をもった認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように支援します。                            | P.43       | 福祉部          | 高齢者福祉課                        |      | 認知症サポーター養成講座64回実施、1175人受講                                                                                                                              | 対面での実施に加えて、オンラインでの実施を取り入れる等、開催方法を工夫している。                                                                            | 80%  | 事業を継続                                        | 認知症サポーター養成講座59回実施、1,209人受講                                                                                                                                                                                                         | オンライン、オンラインを併用し、受講しやすい形態で対応した。また、区内小・中学校でジュニアサポーター養成講座を実施できた。                                                                                                                                                   | 80%  | 事業を継続                                                         |
| 2-4見守り支え合いネットワーク事業           | 見守りが必要な高齢者や自ら見守りを希望する高齢者に対して、地域の見守り活動協力員やシルバー人材センターの協力員が見守りや声掛けを実施します。                               | P.43       | 福祉部          | 高齢者福祉課                        |      | 見守りとささえあいネットワーク 見守り対象2人、協力員3人、見守り声掛け事業 訪問延世帯2,518人、訪問員17人                                                                                              | 見守りが必要な方へ訪問し、昨年と同数程度の安否確認を行うとともに、支援が必要であれば適切なサービス等に繋げることができた。                                                       | 100% | 事業を継続                                        | 見守りとささえあいネットワーク 見守り対象2人、協力員3人、見守り声掛け事業 訪問延世帯2,415人、訪問員18人                                                                                                                                                                          | 見守りが必要な方へ訪問し、昨年と同数程度の安否確認を行うとともに、支援が必要であれば適切なサービス等に繋げることができた。                                                                                                                                                   | 100% | 事業を継続                                                         |
| 2-5高齢者アウトリーチ事業               | 高齢者総合相談センターに「見守り支援事業担当」を配置し、見守り活動をするともに、潜在的な需要や問題等を早期に発見し、必要なサービスにつなげます。                             | P.43       | 福祉部          | 高齢者福祉課                        |      | 熱中症対策事業訪問人数 5,767人                                                                                                                                     | 高齢者を熱中症から守ると共に、何らかの支援や見守りが必要な方を各種サービスや見守り活動などに繋げた。                                                                  | 100% | 事業を継続                                        | 熱中症対策事業訪問人数 6,408人                                                                                                                                                                                                                 | 高齢者を熱中症から守ると共に、何らかの支援や見守りが必要な方を各種サービスや見守り活動などに繋げることができた。                                                                                                                                                        | 100% | 事業を継続                                                         |
| 2-6高齢者虐待防止事業                 | 高齢者に対する介護放棄等の虐待を早期に発見し、また未然に防止することにより、在宅福祉の向上を図るとともに、介護者に対する支援を実施します。                                | P.43       | 福祉部          | 高齢者福祉課                        |      | 虐待通報受理件数 77件<br>認知症・虐待対応専門事業開催 36回<br>虐待防止講演会 1回                                                                                                       | コロナ禍の影響による高齢者の認知・身体機能の低下に伴う介護負担増など虐待リスクが高まっており、高齢者総合相談センター等関係機関と連携し対応した。                                            | 100% | 事業を継続                                        | 虐待通報受理件数 89件<br>認知症・虐待対応専門事業開催 36回                                                                                                                                                                                                 | 高齢者の認知・身体機能の低下に伴う介護負担増など虐待リスクが高まっており、高齢者総合相談センター等関係機関と連携し対応した。                                                                                                                                                  | 100% | 事業を継続                                                         |
| 2-7地域区民ひろばの推進                | 地域の多様な活動や世代を超えた交流を推進し、区民の自主的な活動を促進することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。                                         | P.43       | 区民部          | 地域区民ひろば課                      | P.32 | 地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。                                                                                         | 令和4年度はコロナの影響が緩やかになり、コロナ前に近いひろば運営ができるようになってきた。引き続き実施していきたい。                                                          | 100% | 実施を継続                                        | 地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。                                                                                                                                                                     | 令和5年度はコロナ前のように通常のひろば運営ができるようになった。引き続き実施していきたい。                                                                                                                                                                  | 100% | 実施を継続                                                         |
| 2-8としま学びスタイル研究所              | みらい館大明ブックカフェの一角にある、研究、研修、情報収集・提供、発信、地域・居場所づくりを柱に、区民の学びを応援しています。                                      | P.43       | 文化商工部        | 学習・スポーツ課                      |      | 展示については、学びをテーマに中央図書館の展示を3回実施した。支援者向けに「キャリアデザイン講座ハラスメント研修」を2回実施した                                                                                       | 展示については、継続して実施ができた。研修についても実施でき、支援者の力量形成の一助となった。                                                                     | 80%  | 実施を継続                                        | みらい館大明ブックカフェの一角に、社会教育関係の書籍や事業報告を配置し、区民の学習の一助としている。                                                                                                                                                                                 | 展示については、継続して実施している。社会教育関係の書籍についても、収集が続いている。                                                                                                                                                                     | 80%  | 実施を継続                                                         |
| 2-9大学との協働による「としまコミュニティ大学」    | 人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場を設け、学びを通じて地域のコミュニティを活性化し、やりがいや生きがいを創出します。                                | P.44       | 文化商工部        | 学習・スポーツ課                      |      | オンラインを併用しながら、34講座79回実施した。                                                                                                                              | 大学ごとに大学内教室と区内施設を会場とする場合に分けて、講座を実施。区内施設利用時はオンラインと対面を組み合わせたハイブリット形式も行った。                                              | 100% | 実施を継続                                        | オンラインを併用しながら、34講座70回実施した。                                                                                                                                                                                                          | 大学ごとに大学内教室と区内施設を会場とする場合に分けて、講座を実施。区内施設利用時はオンラインと対面を組み合わせたハイブリット形式も行った。                                                                                                                                          | 100% | 実施を継続                                                         |
| 2-10高齢者等の入居支援事業              | 民間賃貸住宅の確保が困難な高齢者等に対して、入居支援を行うことにより居住継続を図り、身元保証入確保が困難な場合は、家賃等債務保証制度を活用し支援します。                         | P.44       | 都市整備部        | 福祉総務課                         |      | ・情報提供数：127件<br>・身元保証制度（利用助成）：1件<br>・居住支援法人、協力店等への依頼数：399件<br>※いずれもR6.3月末現在                                                                             | 家賃等債務保証制度利用助成については、制度の紹介を行ったものの、不動産会社に採用してもらえず、実績につながらなかった。不動産店等への周知をしていきたい。情報提供等により、居住の継続に繋げることができた。               | 80%  | 事業を継続                                        | ・情報提供数：51件<br>・家賃債務保証制度利用助成）：0件<br>・居住支援法人、協力店等への依頼数：594件<br>※いずれもR6.3月末現在                                                                                                                                                         | 家賃等債務保証制度利用助成については、制度の紹介を行ったものの、不動産会社に採用してもらえず、実績につながらなかった。不動産店等への周知をしていきたい。情報提供や事業者の協力等により、居住の継続に繋げることができた。                                                                                                    | 80%  | 相談者のニーズに応じて、情報提供や支援を行う。                                       |
| 重点施策3 生活困窮者への対策              |                                                                                                      |            |              |                               |      |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     |      |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                 |      |                                                               |
| 3-1関係支援窓口との連携                | 納付相談等において、生活状況や支援の必要性を総合的に判断し、くらし・しごと相談支援センター、高齢者総合相談センター、生活保護担当部署などの案内をします。                         | P.46       | 区民部<br>保健福祉部 | 税務課・国民健康保険課<br>高齢者医療年金課・介護保険課 |      | 来庁者の相談内容に応じて、その都度窓口を案内。また必要により連携。                                                                                                                      | 来庁等の相談時において、適時、本人の実情に応じた窓口同士の連絡・連携を行うことができた。                                                                        | 100% | 本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。                       | 来庁者の相談内容に応じて、その都度窓口を案内。また必要により連携。                                                                                                                                                                                                  | 来庁等の相談時において、適時、本人の実情に応じた窓口同士の連絡・連携を行うことができた。                                                                                                                                                                    | 100% | 本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。                                        |
| 3-2生活保護制度                    | 生活保護制度は、様々な事情で生活に困ったとき、不足している生活費を支給する制度です。受給者が自分の力を中心に他の方法も活用しながら生活できるよう援助します。                       | P.47       | 福祉部          | 生活福祉課<br>西部生活福祉課              |      | ・延べ相談件数 5,448件、保護申請受理件数 808件。<br>・被保護世帯数 5,923件                                                                                                        | 生活が困窮し保護が必要な世帯については、他部署とも連携して相談・申請につなげた。相談後、未申請で時間が経過しているケースにはフォローアップを行い、保護の漏給がないよう努めた。                             | 100% | 実施を継続                                        | ・延べ相談件数 5,450件、保護申請受理件数 830件。<br>・被保護世帯数 5,846件                                                                                                                                                                                    | 生活が困窮し保護が必要な世帯については、他部署とも連携して相談・申請につなげた。相談後、未申請で時間が経過しているケースにはフォローアップを行い、保護の漏給がないよう努めた。                                                                                                                         | 100% | 実施を継続                                                         |
| 3-3生活困窮者自立支援制度               | 将来への不安や失業、借金や孤独などの生きることの阻害要因に対し、自立相談支援事業等の支援を実施することにより、生活困窮状態から早期に脱することを目指します。                       | P.47       | 福祉部          | 自立促進担当課                       |      | ・新規相談者数 1,128人<br>・利用申込者数586人                                                                                                                          | 任期利用者数は昨年度とほぼ横ばいとなっているが、コロナ禍以降より課題を抱えた困窮者が増加しており、より丁寧な支援が求められている。そのような状況においても、本人に寄り添った支援の実施を徹底した。                   | 100% | 実施を継続。                                       | ・新規相談者数 1,170人<br>・利用申込者数689人                                                                                                                                                                                                      | 任期利用者数は昨年度とほぼ横ばいとなっているが、コロナ禍以降、複合的な課題を抱えた困窮者が増加しており、より丁寧な支援が求められている。そのような状況においても、本人に寄り添った丁寧な支援を実施した。                                                                                                            | 100% | 実施を継続。                                                        |
| 3-4被保護者自立支援事業                | 就労による「経済的自立」と自分の健康・生活管理をおこなう「日常生活自立」、地域社会の一員として生活を送れる「社会生活自立」を目指し多様な課題に対応します。                        | P.47       | 福祉部          | 生活福祉課<br>西部生活福祉課              |      | CWやその他関係機関と連携し、要支援者の抱える問題と課題を把握することに努め、適切な自立支援プログラムに繋げるよう支援を行った。                                                                                       | 自立支援プログラムによる支援により、「経済的自立」、「日常生活自立」「社会生活自立」が向上、生活充実に繋がり、生きることを支える支援を行うことができた。                                        | 100% | 実施を継続                                        | CWやその他関係機関と連携し、個々の状況に応じた相談援助を行った。<br>・各事業の支援数：就労支援専門員事業343人、就労準備支援事業72人、資産調査事業1,240件、居宅生活安定化支援事業122人、あんしん支援事業676人、地域生活定着支援事業98人、資産活用管理支援事業113人、金銭管理支援事業154人、子ども・若者支援事業261人                                                         | 被保護者の選択と決定に基づき、被保護者自らが自分の可能性を追求し生きる意欲につながるよう個々の状況に応じた支援を実施した。                                                                                                                                                   | 100% | 実施を継続                                                         |
| 3-5ファイナンシャルプランナーによる生活相談（～R3） | 住民税の納付が困難な方に生活改善を促し、借金問題や生命保険などの幅広い知識を備えサポートする「ファイナンシャルプランナー」による生活相談会を実施します。                         | P.47       | 区民部          | 税務課                           |      | 福祉総務課との連携強化により、自立相談支援事業の中で要支援者の金銭面における生活状況の改善に取組こととしたため、令和3年度までで事業終了（新規事業：生活支援型滞納整理）                                                                   | 令和4年度より事業廃止                                                                                                         | 100% | 福祉総務課との連携を強化し、引き続き生活困窮により納税が困難な方への援助につなげていく。 |                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                 |      |                                                               |
| 3-5生活支援型滞納整理（R4～）            | 生活困窮者への支援と納税の両立を図るため、福祉総務課の自立相談支援事業と連携し、生活再建に向けた納税相談を実施する。                                           | 新規         | 区民部<br>福祉部   | 税務課<br>自立促進担当課                |      | 相談実績 4件                                                                                                                                                | 生活状況のチェック等により、納付困難者に対し、実情に応じたアドバイス及び他課との連携を図ることができた。                                                                | 100% | 本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。                       | 相談実績 2件                                                                                                                                                                                                                            | 納付困難者に対し実情に応じたアドバイスを行い、他課との連携を図ることができた。                                                                                                                                                                         | 100% | 実施を継続。                                                        |
| 3-6ひとり親に対する貸付・就労支援事業         | ひとり親家庭の経済的援助としての貸付、就労支援を切り口に申請者の状況把握をし、相談援助を実施します。                                                   | P.47       | 子ども家庭部       | 子育て支援課                        |      | ひとり親家庭の経済的援助としての貸付、就労支援を切り口に申請者の状況把握をし、相談援助を実施します。                                                                                                     | ひとり親家庭の経済的援助を行うことにより、生活状況を把握し総合的な支援につなげていった。                                                                        | 100% | 実施を継続                                        | ひとり親家庭の経済的援助としての貸付、就労支援を切り口に申請者の状況把握をし、相談援助を実施しました。                                                                                                                                                                                | ひとり親家庭の経済的な援助を行うことにより、生活状況を把握し総合的な支援につなげました。                                                                                                                                                                    | 100% | 実施を継続                                                         |
| 3-7ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業     | ひとり親世帯の子どもを対象にして、学習面・生活面の支援を実施して学習への動機づけ、学力の向上を目指し、貧困の世代間連鎖を防止します。                                   | P.47       | 子ども家庭部       | 子育て支援課                        |      | 学び舎「エール」を開催し、ひとり親世帯の中学生を対象にして、学習面・生活面の支援を実施。中学生の教室型在籍者30名                                                                                              | 学習への動機づけ、学力の向上を目指し、特に中学3年生の進学の支援を行うことができた。                                                                          | 100% | 実施を継続                                        | 学び舎「エール」を開催し、ひとり親世帯の中学生を対象にして、学習面・生活面の支援を実施。中学生の教室型在籍者20名                                                                                                                                                                          | 学習への動機づけ、学力の向上を目指し、特に中学3年生の進学の支援を行うことができました。しかし定員が埋まらなかった。                                                                                                                                                      | 80%  | 実施を継続                                                         |

| 自殺対策計画進捗確認シート            |                                                                              |            |              |                  |      |                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                   |      |                                                          |                                                                                                                |                                                                                                                  |      |                                                               |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------|
| 計画における項目                 | 実施内容                                                                         | 計画書<br>ページ | 担当部署         | 担当課              | 再掲   | 令和4年度 実施状況                                                                                                       | 令和4年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                                                                                                           | 達成度  | 令和5年度以降の<br>実施計画                                         | 令和5年度 実施状況                                                                                                     | 令和5年度<br>実施状況に関する担当課の評価                                                                                          | 達成度  | 令和6年度以降の<br>実施計画                                              |
| 3-8子ども若者総合相談事業           | 子ども若者支援ワーカーが地域に出向き、様々な困難を抱える子どもや若者とその家族の多岐に渡る相談に応じ、関係機関と連携し、問題の重篤化を防いでいきます。  | P.47       | 子ども家庭部       | 子ども若者課           | P.38 | 新規相談件数 349件 支援回数 2,263回                                                                                          | アシスとおはなしは区立小中学校での告知を強化したことなどにより、新規相談件数、支援回数共に大幅に増加した。相談件数を増やし、それに比例して問題を抱えた子どもの発見件数を増やすことが重要。<br>また令和4年9月よりLINE予約を導入し相談の窓口を広げ、年度末までに87名の友達登録があった。今後はLINEでの情報発信を継続的に行うこと、またいかに登録者を増やせるかが課題と認識している。 | 100% | 実施を継続                                                    | 新規相談件数 411件 支援回数 2,623回                                                                                        | 小中学校へのアシスとしま案内チラシの配布や、相談啓発キャラクター「なやみみ」「すいとり」を活用した動画制作など、周知活動に力を入れた。前年度と比較し、新規相談者は約60名、支援回数は約350回増加した。            | 100% | 実施を継続                                                         |
| 重点施策4 働く人への支援            |                                                                              |            |              |                  |      |                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                   |      |                                                          |                                                                                                                |                                                                                                                  |      |                                                               |
| 4-1ワーク・ライフ・バランス推進事業      | ワーク・ライフ・バランスフォーラムや写真展の開催により、「仕事と生活のバランスをとっていくことが心身ともに健全な暮らし方である」という意識を醸成します。 | P.49       | 総務部          | 男女平等推進センター       |      | 写真展は過去最多の76作品の応募があり、前年度同様、講演会実施日に合わせて投票期間を設定したり、オンライン投票を実施した。ワーク・ライフ・バランスフォーラムは「介護」をテーマにした内容の講演会を行った。            | 写真展の応募人数・作品数は共に増加しているが、応募作品数が前年度に比べて41件増加しているのに対し、応募人数は10人しか増加していないことを考えると、より多くの区民にワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう工夫が必要だと考える。また、ワーク・ライフ・バランスフォーラムは、30代～80代以上までの幅広い世代の区民が参加し、好評だった。                         | 80%  | 事業見直し                                                    | 区民向けワーク・ライフ・バランス関連事業として「育児カードゲーム『カジークジー』大会」を開催し、カードゲームを用いて仕事と家事・育児の両立をシミュレーションし、対話のきっかけづくりをした。                 | 「パートナーとの対話が大事」「偏った考え方にとらわれていたと感じた」などの感想が得られ好評ではあったものの、参加者数が伸び悩んだため、より多くの区民に参加してもらえるよう、テーマ設定、開催日時・方法の工夫等検討の余地がある。 | 80%  | 事業見直し                                                         |
| 4-2としまビジネスサポセミナー等事業      | 中小企業向けセミナーや研究会、事業者向けのとしまセミナー研究会において、長時間労働の是正、職場におけるメンタルヘルス等、自殺対策のテーマも取り入れます。 | P.50       | 文化商工部        | 生活産業課            |      | 中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付、事業者向け労働関係セミナー・研修等の実施に協力した。                                                     | 事業者が、セミナー受講により、職場環境改善の知識習得の機械を得ることにつながった。                                                                                                                                                         | 100% | 中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付、事業者向け労働関係セミナーの実施に協力する。 | 中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付、事業者向け労働関係セミナー・研修等の実施に協力した。                                                   | 事業者が、セミナー受講により、職場環境改善の知識習得の機械を得ることにつながった。                                                                        | 100% | 中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付するとともに、事業者向け労働関係セミナーの実施に協力する |
| 4-3企業と協働した啓発             | 企業を勤務する人向けに、ゲートキーパー養成講座の実施や、啓発ポスター・メッセージカード等の啓発素材の配布等を企業と協働で行います。            | P.50       | 保健福祉部        | 保健予防課            |      | 東武鉄道・池袋警察署と協働し自殺予防キャンペーンを行い、リーフレットを約1,000部配布した。ゲートキーパー講座は区民や支援者向けを中心に行ったため、企業向けには実施できなかった。                       | 自殺予防キャンペーンには民生委員・児童委員や、すずらんスマイルプロジェクトのメンバーも参加し幅広い層に啓発することができた。                                                                                                                                    | 50%  | 実施を継続                                                    | 東武鉄道・池袋警察署と協働し自殺予防キャンペーンを行い、リーフレットを約1,000部配布した。労働基準監督署と連携し、事業主向けゲートキーパー講座を実施した。食品衛生講習会において、メンタルヘルスリーフレットを配布した。 | 課題としている有職者向けの対策について、企業向けに周知することができた                                                                              | 100% | 実施を継続                                                         |
| 4-4職員のメンタルヘルス対策の推進       | 区職員に対するストレスチェックの実施やメンタルヘルスに関するセミナーを開催します。                                    | P.50       | 総務部          | 人事課              |      | 「職員こころの健康づくり計画」に基づき、6月ストレスチェックを実施。11月係長対象メンタルヘルスセミナーを開催。2月一般職員向けセルフケアセミナーを実施。精神科産業医面談を昨年度より6回増やし実施。              | 計画通り実施できた。引き続きメンタルヘルス不調の予防、早期発見に努めていく。                                                                                                                                                            | 100% | 実施を継続                                                    | 「職員こころの健康づくり計画」に基づき、6月ストレスチェックを実施。11月係長対象メンタルヘルスセミナーを開催。2月一般職員向けセルフケアセミナーを実施。精神科産業医面談を昨年度より79回増やし実施。           | 前年度より産業医面談を増やし内容を拡充した計画に沿って実施することができた。引き続きメンタルヘルス不調の予防、早期発見に努めていく。                                               | 100% | 実施を継続する。                                                      |
| 4-5職員のハラスメント防止対策の推進      | 職場におけるハラスメントを防止するため、ハラスメント防止研修の実施やハラスメント相談窓口を整備します。                          | P.50       | 総務部          | 人事課              |      | 4月、12月に管理職向け研修を実施。一般職員については9月に希望制で実施。人材育成ニュースを活用し相談窓口について周知し、相談の申出には速やかに対処した。                                    | 計画に沿って実施することができた。ハラスメント防止研修は工夫して実施することで更なる防止につなげるよう努める。ハラスメント相談窓口、相談制度についても引き続き整備、周知に努める。                                                                                                         | 100% | 実施を継続する。                                                 | 7月に管理職向け研修、5月・11月に出先機関の長向け研修、12月に会計年度任用職員向け研修を実施。一般職員についてはeラーニングで実施。人材育成ニュースを活用し相談窓口について周知し、相談の申出には速やかに対処した。   | 前年度より内容を拡充した計画に沿って実施することができた。ハラスメント防止研修は工夫して実施することで更なる防止につなげるよう努める。ハラスメント相談窓口、相談制度についても引き続き整備、周知に努める。            | 100% | 実施を継続する。                                                      |
| 4-6職員の労働環境の改善            | 区職員の仕事と生活の調和のとれた働き方を実現するため、超過勤務の是正及び年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます。                    | P.50       | 政策経営部<br>総務部 | 人事課              |      | 例年に引き続き超過勤務や年次有給休暇の取得については各個人で目標管理を実施した。また、令和5年4月からテレワークの本格導入を行った。                                               | テレワークの本格実施に伴い、各課へテレワーク用端末の配布を実施した。次年度以降も引き続き、テレワーク体制の維持に努める。                                                                                                                                      | 100% | 実施を継続する。                                                 | 例年に引き続き超過勤務や年次有給休暇の取得については各個人で目標管理を実施した。また、新たにテレワーク端末（SIM内蔵）を追加で各課に配布した。                                       | 特定事業主行動計画の目標値である、年間20日の年次有給休暇の取得率が80.5%となり、目標値（80%）を達成した。また、テレワーク端末の追加配布により、業務の効率化やワーク・ライフ・バランスの実現を図った。          | 100% | 実施を継続する。                                                      |
| 重点施策5 うつ病への対応及び自殺未遂者への支援 |                                                                              |            |              |                  |      |                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                   |      |                                                          |                                                                                                                |                                                                                                                  |      |                                                               |
| 5-1精神保健に係る相談事業           | 専門医によるこころの相談、精神保健福祉士による家族問題相談、その他、保健師等の専門職が随時相談を実施し、適切な対応と治療への支援を実施します。      | P.53       | 健康部          | 健康推進課<br>長崎健康相談所 |      | 専門医によるこころの相談を18回、精神保健福祉士による家族問題相談を12回、その他、保健師等の専門職による随時の相談を実施。                                                   | 精神保健に関する相談について、適切な対応と治療への支援を実施することができた。                                                                                                                                                           | 100% | 実施を継続                                                    | 専門医によるこころの相談を18回、精神保健福祉士による家族問題相談を12回、その他、保健師等の専門職による随時の相談を実施。                                                 | 精神保健に関する相談について、適切な対応と治療への支援を実施することができた。                                                                          | 100% | 実施を継続                                                         |
| 5-2精神保健に係る地区活動           | 精神疾患の未治療や治療中断等で、自殺念慮のある方や生活の困りごとがある方に対して、地区担当保健師が関係機関等と連携し、相談支援を行います。        | P.53       | 保健福祉部        | 保健予防課<br>長崎健康相談所 |      | 地区担当保健師による精神保健相談を通年実施し、必要に応じて専門相談、アウトリーチ支援事業の活用や関係機関等との連携により、精神科治療へつなげる活動をした。                                    | 精神疾患の未治療や治療中断等への相談対応を実施することで、自殺念慮のある方や生活の困りごとがある方への対応ができた。                                                                                                                                        | 100% | 実施を継続                                                    | 地区担当保健師による精神保健相談を通年実施し、必要に応じて専門相談、アウトリーチ支援事業の活用や関係機関等との連携により、精神科治療へつなげる活動をした。                                  | 精神疾患の未治療や治療中断等への相談対応を実施することで、自殺念慮のある方や生活の困りごとがある方への対応ができた。                                                       | 100% | 実施を継続                                                         |
| 5-3自殺未遂者支援活動             | 三次救急病院と連携して、救急搬送された自殺未遂者の支援を行い、地域での安定した生活が継続できるように支援していきます。                  | P.53       | 保健福祉部        | 保健予防課            |      | 新たに医療機関から紹介を受けたケースはなかったが、電話相談等で自殺リスクのある方に対応した。                                                                   | 医療機関からの紹介で支援につながる他に、警察からの連絡で支援につながることもあり、連携体制ができている。区内精神科、婦人科、救急医療機関に相談窓口リーフレットを送付し、事業周知を図った。                                                                                                     | 100% | 実施を継続                                                    | 自殺相談（訪問2件、面接5件、電話25件）により、リスクを抱えた方を支援した                                                                         | 医療機関から繋がるほか、警察や他の関係機関と連携した支援を行うことができた                                                                            | 100% | 実施を継続                                                         |
| 5-4医療従事者向け精神科連携講演会       | 在宅医療を行う医師向けに精神疾患についての講習会を行い、区の自殺対策や精神保健対策についても情報提供を行うことで支援体制を充実していきます。       | P.53       | 保健福祉部        | 保健予防課            |      | 令和5年3月9日「コロナ渦におけるメンタルヘルスと自殺に関連した問題」講師：東京都福祉保健局 精神保健福祉センター所長 平賀正司氏 「豊島区の自殺の現状と対策」 豊島区池袋保健所長<br>会場：Zoomにより開催 32名参加 | 区の自殺対策に関する周知の機会となり、医療機関との連携強化を図ることができた。                                                                                                                                                           | 100% | 実施を継続                                                    | 令和6年2月2日開催 講師：一般社団法人日本自殺予防学会 理事長 張賢徳氏「豊島区の自殺の現状と対策」 豊島区保健予防課長<br>会場：Zoomにより開催                                  | 区の自殺対策に関する周知の機会となり、医療機関との連携強化を図ることができた                                                                           | 100% | 実施を継続                                                         |